

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月28日
【事業年度】	第38期（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）
【会社名】	株式会社トランザクション
【英訳名】	TRANSACTION CO.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 石川 諭
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目28番13号
【電話番号】	03-5468-9033（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 北山 善也
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目28番13号
【電話番号】	03-6861-5577
【事務連絡者氏名】	取締役 北山 善也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2020年8月	2021年8月	2022年8月	2023年8月	2024年8月
売上高 (千円)	18,472,523	17,139,147	18,273,354	22,958,375	25,047,146
経常利益 (千円)	2,856,823	2,876,361	3,304,112	4,786,995	5,625,363
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,652,253	2,059,857	2,195,285	3,305,231	3,763,601
包括利益 (千円)	1,686,543	2,138,893	2,677,887	3,579,482	3,431,441
純資産額 (千円)	9,804,679	11,325,010	13,354,354	16,236,655	18,148,572
総資産額 (千円)	13,267,035	14,422,772	16,650,205	20,599,312	22,320,651
1株当たり純資産額 (円)	335.72	389.11	458.84	557.41	629.30
1株当たり当期純利益 (円)	56.69	70.71	75.43	113.50	129.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.9	78.5	80.2	78.8	81.3
自己資本利益率 (%)	18.1	19.5	17.8	22.3	21.9
株価収益率 (倍)	20.0	15.3	14.1	17.2	15.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,613,043	2,306,228	239,579	3,767,642	3,022,077
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	352,765	465,356	213,754	1,481,026	1,715,964
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	94,226	709,836	819,302	555,697	1,516,192
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,941,425	5,083,041	4,351,963	6,060,372	5,846,780
従業員数 (名)	476	453	442	455	481
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔181〕	〔142〕	〔133〕	〔139〕	〔175〕

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第36期の期首から適用しており、第36期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

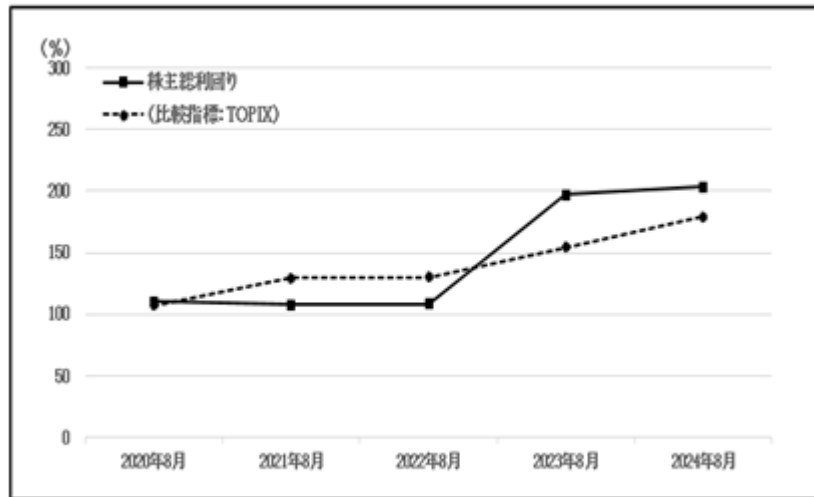
(2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2020年 8 月	2021年 8 月	2022年 8 月	2023年 8 月	2024年 8 月
営業収益 (千円)	1,637,970	1,409,977	1,315,428	1,427,798	2,549,026
経常利益 (千円)	917,927	849,027	878,907	936,288	2,279,803
当期純利益 (千円)	625,416	852,876	817,766	964,557	2,125,937
資本金 (千円)	93,222	93,222	93,222	93,222	93,222
発行済株式総数 (株)	29,375,400	29,375,400	29,375,400	29,375,400	29,375,400
純資産額 (千円)	4,455,183	4,732,352	5,053,528	5,681,472	6,120,076
総資産額 (千円)	5,619,320	5,666,448	5,910,758	7,088,344	8,231,574
1株当たり純資産額 (円)	152.55	162.60	173.63	195.05	212.21
1株当たり配当額 (円)	18.00	22.00	25.00	35.00	39.00
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	21.46	29.28	28.10	33.12	73.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.3	83.5	85.5	80.2	74.3
自己資本利益率 (%)	14.5	18.6	16.7	18.0	36.0
株価収益率 (倍)	52.9	37.1	37.9	59.1	27.2
配当性向 (%)	83.9	75.1	89.0	105.7	53.4
従業員数 (名)	29	27	27	28	32
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔0〕	〔1〕	〔1〕	〔1〕	〔1〕
株主総利回り (%)	110.7	108.0	108.5	197.4	203.8
(比較指標：TOPIX) (%)	(107.0)	(129.7)	(129.9)	(154.3)	(179.4)
最高株価 (円)	1,256	1,530	1,245	2,080	2,600
最低株価 (円)	611	900	842	1,003	1,607

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第36期の期首から適用しており、第36期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



4 最高株価および最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。なお、2022年4月4日以降の最高株価および最低株価は、東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2【沿革】

1987年1月、東京都品川区において雑貨類を中心とした「モノづくり」をテーマに「有限会社トランス」（現株式会社トランザクション）を設立いたしました。代表者の出身業界であるアパレル業界での営業・企画の経験を活かし、「雑貨にファッションの要素を取り入れる」をコンセプトに独自の製品企画から製造・販売までを行うビジネスを立案し、起業するに至りました。設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりです。

年月	概要
1987年1月	東京都品川区に、個々の顧客から注文を受けた雑貨製品の企画・製造・顧客への直接販売を行うことを事業目的として、有限会社トランス（現株式会社トランザクション）を設立（資本金2,000千円）。
1990年3月	有限会社トランスを株式会社トランスに改組。
1991年5月	埼玉県越谷市に、雑貨製品への印刷、梱包業務及び製品管理・配送を行うことを事業目的として、有限会社クラフトワーク（現株式会社クラフトワーク）を設立（現連結子会社）。
2002年6月	東京都渋谷区に、自社で企画、生産した雑貨製品を主に卸売事業者への販売を行うことを事業目的として、株式会社トレードワークスを設立（現連結子会社）。
2005年4月	中国での雑貨製品の生産、品質管理・輸出入業務及び自社で企画した製品の海外展開（製造・販売）を行うことを事業目的として、香港に、Trade Works Asia Limitedを設立（現連結子会社）。
2005年8月	東京都渋谷区に、株式会社トランス、株式会社トレードワークス向けのデザイン事業（顧客要望に沿った製品、カタログ、パンフレット及び展示会ブース等に係るデザイン提供）を行うことを事業目的として、有限会社T3デザイン（現株式会社T3デザイン）を設立（現連結子会社）。
2007年2月	株式会社トランスが、大阪府大阪市北区に大阪支店を開設。
2007年8月	株式会社トランスが、株式会社トランザクション（当社）へ商号変更すると同時に、新設会社分割により株式会社トランスを設立（現連結子会社）し、同社へ雑貨製品の企画・製作・販売に関する事業を譲渡。株式会社トランザクションは、グループ会社を統括する純粋持株会社に事業目的を変更。
2007年9月	株式交換により、株式会社トレードワークス、株式会社クラフトワーク、株式会社T3デザインの全株式を取得し、完全子会社化。株式譲渡により、Trade Works Asia Limitedの全株式を取得し、完全子会社化。
2008年7月	本店を東京都渋谷区渋谷三丁目28番13号に移転。
2010年10月	大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
2011年2月	中国圏における生産品質管理・販売業務を行うことを事業目的として、中国上海市に上海多来多貿易有限公司を設立（現連結子会社）。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
2014年3月	東京証券取引所市場第二部へ株式上場市場を変更。
2014年10月	V A P E（電子タバコ）市場への参入。
2015年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄へ指定。
2015年8月	株式譲渡により、株式会社ゴーウェルの全株式を取得し、完全子会社化。
2016年9月	株式会社トレードワークスを存続会社として、株式会社ゴーウェルを吸収合併。
2016年11月	監査等委員会設置会社へ移行。
2017年5月	北米におけるV A P Eの市場調査及び調達ルートの拡大を主たる目的として、米国カリフォルニア州に、Vape.Shop USA Corporationを設立（現連結子会社）。
2019年4月	自社ブランド「MOTTERU」をエシカルブランドとしてリブランディング。
2019年7月	埼玉県北葛飾郡杉戸町に印刷・加工・内職の最終工程を行う工場を建設。工場建設に伴い株式会社クラフトワークの本社を移転。
2019年10月	報酬委員会を設置。
2020年10月	上海多来多貿易有限公司が、中国の山東省青島市に青島分公司を開設。
2022年4月	東京証券取引所プライム市場へ移行。
2023年5月	サステナビリティ委員会を設置。
2023年8月	株式会社クラフトワーク本社工場に太陽光発電設備を設置。
2024年6月	株式会社クラフトワーク第2工場竣工。

3【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社（当社）及び連結子会社7社（株式会社トランス、株式会社トレードワークス、株式会社クラフトワーク、株式会社T3デザイン、Trade Works Asia Limited、上海多来多貿易有限公司、Vape.Shop USA Corporation）により構成され、エコプロダクツ・ライフスタイルプロダクツ・ウェルネスプロダクツの企画・デザインから生産（委託）・生産品質管理・販売まで一貫した事業展開を行っております。当社グループは、顧客や市場の求めるオーダーメイド製品を主にエンドユーザーとなる企業向けに直接販売しており、また、自社オリジナルのイージーオーダー製品を卸売業者向けに販売しております。加えて、これらの製品を、自社サイトを中心としてECによりエンドユーザー、卸売事業者他に販売しております。

当社グループは、多品種の製品を迅速に市場へ投入するために、ファブレス形態をとっております。これにより製品開発に経営資源を集中し、常に生産する製品に最適な工場を利用し、市場ニーズの変化に対応することができます。また、常に経営の機動性が保たれ、海外生産におけるカントリーリスクのヘッジにもつながっております。当社グループは純粋持株会社制度を採用し、グループの経営管理を主体とした当社を筆頭にその傘下に機能別に7つの事業会社を擁しております。各事業会社は、企画・開発、設計・デザイン、生産（委託）・生産品質管理、アッセンブリー・印刷・加工、販売等の区分により機能別に分社化することで、各事業会社間のシナジー効果、事業の有効性と効率性を高め、雑貨を中心としたファブレスメーカーとして顧客ヘトータルサービスを提供しております。グループ内の会社別の機能と役割は以下のとおりであります。

[グループ各社の主な機能と役割]

会社名	グループ内機能	グループ内役割
当社	純粋持株会社	事業子会社の経営管理
株式会社トランス	企画・受注・生産（委託）・販売	個々の顧客の要望によるオーダーメイドの受注生産製品を主にエンドユーザーへ直接販売（EC販売含む）を行うファブレスメーカー
株式会社トレードワークス	企画・受注・生産（委託）・販売	自社で企画するオリジナルブランドの見込生産製品を主に卸売事業者へ販売（EC販売含む）を行うファブレスメーカー及び関連商品の仕入、販売
株式会社クラフトワーク	印刷・加工・梱包・検品（国内）・商品管理	グループ内外の製品への印刷（シルクスクリーン印刷・オンデマンド印刷等）、加工、検品、アッセンブリー及び物流手配
株式会社T3デザイン	設計・デザイン	グループ内外のグラフィック、プロダクツ、WEBデザイン及び製品開発
Trade Works Asia Limited	販売・生産品質管理・貿易・商品仕入	海外販売、アジア圏における生産品質管理及び貿易並びにVAPE及び関連商品の仕入、販売
上海多来多貿易有限公司	生産品質管理	中国圏における生産品質管理
Vape.Shop USA Corporation	商品仕入	北米におけるVAPE及び関連商品の仕入

当社グループは、当社グループの製品を販売経路別に以下のとおり分類しております。

エンドユーザー企業向け

個々の顧客の要望によるオーダーメイドの受注生産製品をエンドユーザーへ直接販売しております。顧客のニーズに合わせた独自のデザインである雑貨製品の製造・販売が特徴となります。

卸売事業者向け

自社で企画する見込生産製品を卸売事業者へ販売しております。取引先となる卸売事業者の販売網を利用した拡販を行います。在庫を保有し、短い納期にも対応可能なところが特徴となります。

eコマース

主に当社グループのECサイトを通じたWEB販売が当分類に該当いたします。

また、当社グループの製品を取扱製品の特徴により以下のとおり分類しております。

エコプロダクツ

「リユース、リサイクル、リデュースされる製品」、環境省又は経済産業省が提唱・実施する環境プロジェクト等の中で推奨されている製品（環境に配慮したもの）、エシカル消費を後押しする製品を「エコプロダクツ」と定義しております。

ライフスタイルプロダクツ

「エコプロダクツ」及び「ウェルネスプロダクツ」に該当しないすべての雑貨製品を「ライフスタイルプロダクツ」と定義しております。

ウェルネスプロダクツ

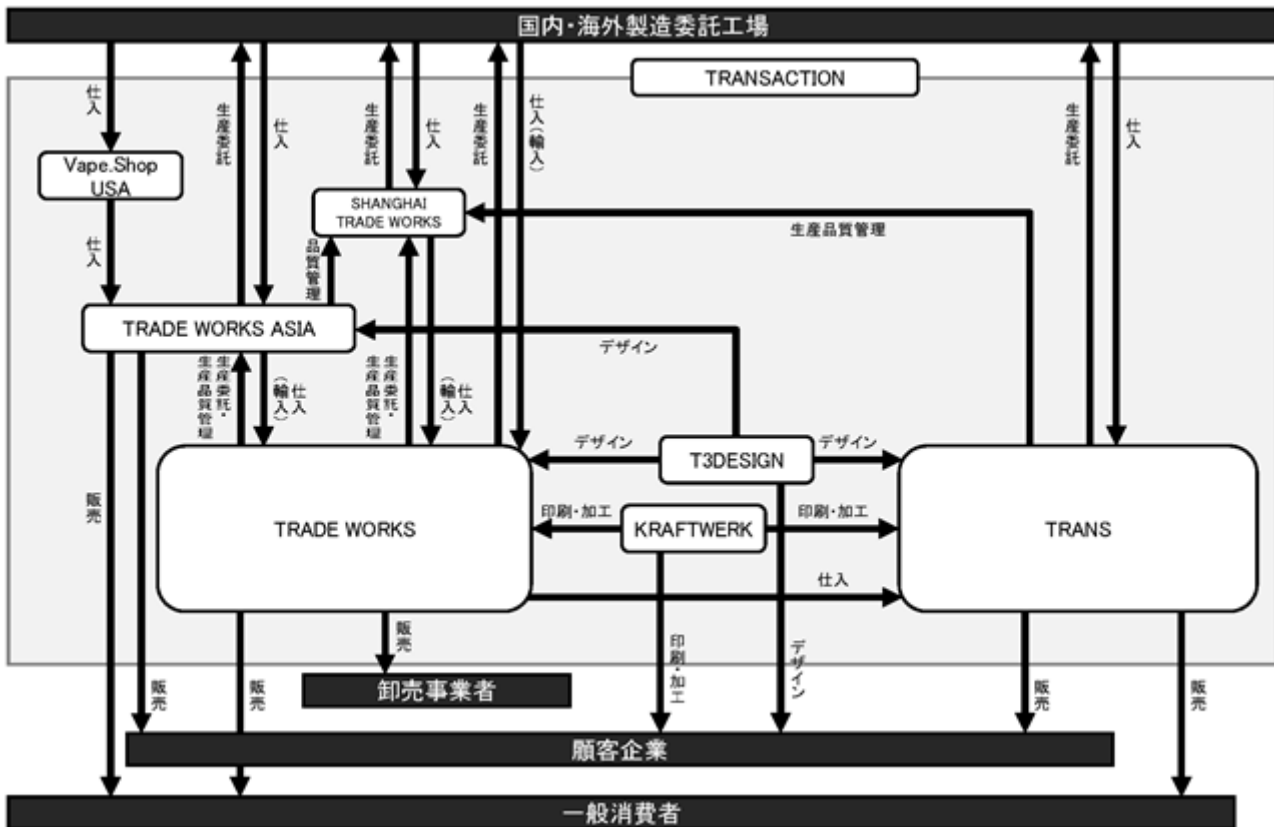
「健康維持・清潔感保持に貢献する製品」及び「化粧雑貨製品」を「ウェルネスプロダクツ」と定義しております。

デザインその他

グラフィック・プロダクト・WEBデザインの受託業務や印刷業務等の雑貨製品に該当しないものであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社トランス (注)1、2	東京都渋谷区	90,000	個々の顧客の要望によるオーダーメイドの受注生産製品を主にエンドユーザーへ直接販売(EC販売含む)を行うファブレスメーカー	100.0	経営指導・業務委託契約に基づく経営指導料、業務受託料及び施設賃料の受取、剰余金配当の受取、役員の兼任4名、資金の預り
株式会社トレードワークス (注)1、2	東京都渋谷区	90,000	自社で企画するオリジナルブランドの見込生産製品を主に卸売事業者へ販売(EC販売含む)を行うファブレスメーカー及び関連商品の仕入、販売	100.0	経営指導・業務委託契約に基づく経営指導料、業務受託料及び施設賃料の受取、製品の購入、剰余金配当の受取、役員の兼任4名、資金の預入れ
株式会社クラフトワーク (注)1	埼玉県北葛飾郡 杉戸町	50,000	グループ内外の製品への印刷(シルクスクリーン印刷・オンデマンド印刷等)、加工、検品、アッセンブリー及び物流手配	100.0	経営指導・業務委託契約に基づく経営指導料、業務受託料及び施設賃料の受取、印刷・加工費等の支払、役員の兼任4名
株式会社T3デザイン (注)1	東京都渋谷区	30,000	グループ内外のグラフィック、プロダクツ、WEBデザイン及び製品開発	100.0	経営指導・業務委託契約に基づく経営指導料、業務受託料及び施設賃料の受取、WEB管理費等の支払、剰余金配当の受取、役員の兼任5名
Trade Works Asia Limited (注)1	中国香港	10,000 (US\$)	海外販売、アジア圏における生産品質管理及び貿易並びにVAPE及び関連商品の仕入、販売	100.0	業務委託契約に基づく業務受託料及び施設賃料の受取、剰余金配当の受取
上海多来多貿易有限公司 (注)1、3	中国上海市	5,187,185 (人民元)	中国圏における生産品質管理	100.0 (100.0)	業務委託契約に基づく業務受託料の受取、役員の兼任1名
Vape.Shop USA Corporation (注)3	米国カリフォルニア州	50,000 (US\$)	北米におけるVAPE及び関連商品の仕入	100.0 (100.0)	資金の預入れ

(注)1 特定子会社であります。

2 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 株式会社トランス

売上高 11,604,324千円
 経常利益 2,059,287千円
 当期純利益 1,374,506千円
 純資産額 3,970,715千円
 総資産額 5,411,673千円

(2) 株式会社トレードワークス

売上高 16,371,576千円
 経常利益 2,710,296千円
 当期純利益 1,773,893千円
 純資産額 7,749,600千円
 総資産額 9,660,055千円

3 議決権の所有割合欄の()内の数字は、間接所有割合を内数で記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループの事業は、雑貨事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、その事業が単一セグメントであるため、以下に関しては当社及び連結子会社に分類し、記載いたします。

2024年8月31日現在

会社の名称	従業員数(名)	
当社	32	(1)
株式会社トランス	145	(5)
株式会社トレードワークス	172	(35)
株式会社クラフトワーク	65	(127)
株式会社T3デザイン	40	(-)
Trade Works Asia Limited	4	(7)
上海多来多貿易有限公司	23	(-)
Vape.Shop USA Corporation	-	(-)
合計	481	(175)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2024年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
32 (1)	39.3	5.1	5,728

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、他社への出向者1名は含んでおりません。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループに労働組合はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

国内連結会社（当社及び国内グループ会社）

連結会社のうち海外子会社を除いた、当社及び国内連結会社4社を対象としております。

2024年8月31日現在

当連結会計年度						
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）1	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1				
		全労働者	うち正規雇用労働者		うちパート・有期労働者	
			管理職	非管理職		
29.5	60.0	66.6	79.8	88.4	94.4	64.1

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第2条第5号に規定されている連結会社のうち、海外子会社を除いた範囲を対象としております。

提出会社及び国内連結子会社

2024年8月31日現在

当事業年度							
当社及び連結子会社	管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）1	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1				
			全労働者	うち正規雇用労働者		うちパート・有期労働者	
				管理職	非管理職		
提出会社	29.4	-	65.4	66.4	81.8	88.0	19.6
(株)トランス	46.2	50.0	83.4	86.5	82.5	97.3	-
(株)トレードワークス	28.3	0.0	74.2	76.4	91.3	88.8	59.4
(株)クラフトワーク	0.0	-	57.3	82.4	-	95.2	85.7
(株)T3デザイン	12.5	100.0	76.5	77.6	87.4	98.8	31.5

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 当社及び(株)T3デザインは女性活推進法における従業員数の基準に該当しませんが、任意で記載しております。また、(株)トランス、(株)トレードワークス、(株)クラフトワークは、女性活躍推進法の規定による公表項目のうち男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異を公表項目として選択しておりませんが、任意で記載しております。
- 海外の連結子会社は記載を省略しております。
- 各数値は、他社からの出向者を含み、他社への出向者を除いて算出しております。
- 育児休業取得率において対象者がいない場合や、賃金の差異において男性または女性しか在籍がないため算出できない場合は「-」としております。
- データに関する補足情報
 - 賃金の差異の計算において、正規雇用、パート・有期雇用のいずれにおいても、制度上、男女による昇格、昇給等の処遇の差を設けておりません。
 - 当社及び連結子会社は、雇用区分及び資格等級等により異なる賃金水準を設定しております。雇用区分、管理職比率などの資格等級ごとの男女人数分布の差があるため賃金において差異が生じております。
 - 当社のパート・有期労働者の賃金の差異は、再雇用嘱託社員1名（男性）とパート社員・年間平均雇用人員1名（女性）によるものであります。

- ・(株)クラフトワークの全労働者の男女の賃金の差異は、管理職比率のほかパート社員（年間平均雇用人員127名）の大半が女性であることが主な要因であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、以下の企業理念及び行動指針をもとに事業展開を行っております。

a. 企業理念

モノづくりを通し地球環境に配慮した商品を提供することにより社会貢献を行なう
「デザイン」「品質」「価格」に魅力ある商品を提供し豊かな生活文化に貢献する
国際感覚を持ち既成概念にとらわれる事無く新たな創造を続ける

b. 行動指針

法令遵守はもとより社会から尊敬される会社でありつづける
自由闊達な社風を維持し、共生と調和のとれた会社でありつづける
企業活動を通し、お客様、社員、株主、さらに広く社会の幸福を実現する

また、当社グループは、現状に満足することなく、新たな「挑戦」へ強い意欲を持ち、これからもお客様にとって価値のあるものを提供し続ける存在でありたいという思いを込めたスローガン「挑戦するって面白い」を全役員及び社員で共有しております。さらに、事業活動を通じて持続可能な社会の実現に向けた取り組みを進めております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、雑貨製品の企画・生産（委託）・販売の事業を展開しており、その業態及び製品の特性上、急激な成長・発展ではなく、安定的かつ継続的な事業成長を志向しております。そのためには持続的に売上を積み上げていくことに加え、利益率向上についても重要な要素であると考えております。特に、継続的な成長を遂げるべく、新製品の開発や製造原価の低減等の取り組みを事業全体で遂行するとともに、利益率が高く、今後のさらなる成長が期待されるeコマースに注力し、その売上高構成比を高めていくことで、グループ全体の営業利益率20%以上を維持することを目標としております。

また、持続可能な社会の実現に向けた取り組みとしては、当社グループにおける「サステナビリティ重要課題」（マテリアリティ）を特定し、企業理念と行動指針のもと、これらの課題に対処・挑戦することで企業としての成長を続けるとともに、企業価値の向上とSDGsの達成を目指してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「モノづくり」を通じた事業を展開しておりますが、社会環境や自然環境、消費者動向などの変化をいち早くキャッチアップし、各事業へ反映させなければ大きな成長を図ることができません。

2025年8月期を最終年度とする3ヶ年の「トランザクショングループ第4次中期経営計画」においては、今後のさらなる成長を目指し5つの重点戦略を設定しております。

第4次中期経営計画につきましては、初年度である2023年8月期の経営成績を踏まえ、2023年10月に最終年度の目標数値を見直し、上方修正を行っております。加えて、5つの重点戦略について優先度を見直すとともに、「リオープンから生れる製品需要」の名称を「インバウンド・アウトバウンドから生れる製品需要」へ変更しております。

1. eコマースの強化

eコマース事業においては、2025年8月期に連結売上高に占める割合を30%以上とする目標に向けて、ECシステムを拡充するための投資を強化し、当社グループが運営するBtoB及びDtoCサイトの売上拡大を目指しております。

BtoBサイトである主力の「MARKLESS STYLE」においては、「MARKLESS Connect」が軌道に乗ったことに加え、営業担当者が受注から納品までを対応していた体制から、案件の規模に応じて営業担当者とECサイト「MARKLESS STYLE」を効率よく使い分けることで、リアルとeコマースを融合したハイブリッド型の営業活動を行うことができる体制を構築いたしました。これにより、従来以上に効率的かつ効果的な営業活動が可能となり、今後の需要拡大に対応し売上拡大に繋がることを見込んでおります。

また、BtoBサイト以外に、エンドユーザー企業向けの主力サイト「販促STYLE」では、登録製品の拡充やユーザビリティを向上するなどの施策により会員数の増加や利用促進に努めております。物販・OEM向けの自社プラットフォームサイト「オリジナルグッズプレス」や企業のオリジナル物販品や記念品などを製作する「オリジナルグッズドットコム」に加えて、オリジナルブランドサイトにおいては、ペットウェア・関連製品を取り扱う「CaLulu ONLINE STORE」やトラベル関連製品を取り扱う「goweII」のサイトなどにおい

て、SNSを効果的に活用することで会員数の増加とリピート率の向上に努めております。これらのDtoCサイトを拡充・拡大することで、これまで対応しきれなかった顧客層へのアプローチを強化しております。

これらの取り組みをより一層推し進めることで事業規模を拡大することで、売上、利益の拡大を計画しております。

「Direct to Consumer」の略で、メーカーが自社で企画・製造した商品を、卸売業者や店舗などの中間業者を介さず、直接最終顧客に販売するビジネスモデル

2. SDGs推進から生れる製品需要

2030年までに「持続可能な開発目標（SDGs）」を達成するには、国や企業による積極的な投資が不可欠です。また、企業や個人においては、環境に配慮した製品を選択することで、環境負荷を低減させる行動を重ねることが目標達成に繋がり、この動きは更に加速していくと考えられます。

オリジナルブランド「MARKLESS STYLE」が展開しているエコプロダクツは、素材にオーガニックコットンや再生素材、バイオマスプラスチック、天然素材などを原材料とした繰り返し使える製品や、廃棄資源にアイデアやデザインなどの付加価値を与え、より価値の高い製品に生まれ変わらせたアップサイクル製品です。これらの製品は、SDGs達成に寄与する製品であるため、社会経済活動が正常化する中で、セールスプロモーション用のノベルティやイベントでの物販品等の用途として、環境問題を意識した顧客企業から評価・支持が高まっております。また、小売り向けに展開している“使い捨てを使わない”“繰り返し使える”をブランドコンセプトとするエシカルブランド「MOTTERU」においては、4度目のグッドデザイン賞を受賞したことで知名度がさらに向上しております。

SDGsの目標「つくる責任 つかう責任」、「海の豊かさを守ろう」の達成に向けた社会貢献への取り組みと新製品開発を行うことで売上及び利益の拡大を計画しております。

3. コト消費から生れるモノ消費 / 4. インバウンド・アウトバウンドから生れる製品需要

近年、人々のライフスタイルは大きく変化してきました。しかしながら、ライフスタイルが変化しても、様々な「コト消費から生れるモノ消費」のかたちには変化はなく、趣味、嗜好の数だけ需要は増加します。また、コロナ禍が明けて、「インバウンド・アウトバウンドから生れる製品需要」により、顧客企業のセールスプロモーションによる需要が増加することが見込まれます。

ライフスタイルプロダクツを牽引しているゲーム・アニメ業界やVTuber、2.5次元やスポーツイベントなどの業界においても、大型リアルイベントが開催されることで、イベント会場での物販品も多様化するとともに、クオリティが求められることが予想されます。また、企業によっては値上げなどにより、セールスプロモーションを効果的に実施できたとは言えない状況が見受けられました。しかしながら、今後は、キャンペーン企画などのセールスプロモーション全体が活性化することが見込まれます。これらの需要に対応するため、国内自社工場においては、新たな印刷設備を導入するとともに需要増に対応した生産体制を整備しております。これにより、新たなカテゴリーの製品や鮮やかなフルカラー印刷を施した製品を提供することを可能にしております。

ペットウェア・関連製品においては、販路拡大と新製品の開発を強化することで、引き続き堅調な業績を見込んでおります。トラベル関連製品においては、“コト消費”を代表する旅行需要において、国内に加え海外への旅行需要も急激に拡大することを見込んでおりましたが、本格的な回復は見受けられませんでした。しかしながら、今後は、海外への旅行需要が増加し、本格化することが予想されます。これらの需要に対して、トラベル関連製品ブランド「gowell」においては、販路の拡大と新製品の開発により、ブランドテーマである“より安全に、より快適に、より充実したものに”をキーワードに、「世界中できっと役にたつ旅行用品を！」を念頭に開発した新製品の提供に取り組んでまいります。

5. 国内自社製造の強化

生産面においては、国内自社工場において、キャパシティ拡大と印刷技術の高度化を目的に2024年6月に竣工した第2工場を、早期に軌道に乗せ稼働率を向上させてまいります。また、新規設備の投資により、物販需要が高い製品の内製化を推し進めてまいります。内製化の推進により、2025年8月期における国内自社工場の売上高27.9億円を目指すとともに、為替リスクを回避し、利益率の向上に繋げてまいります。

2023年10月に上方修正した「トランザクショングループ第4次中期経営計画」の計画達成に向けて5つの重点戦略に取り組んでまいります。

(4) 経営環境

当社を取り巻く経営環境につきましては、雇用、所得環境の改善や新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和等により緩やかな持ち直しの動きが見られました。一方で、円安による生活必需品の値上げやエネルギーコストの上昇が相次ぎ、再び円安が進むなど先行きは不透明な状況で推移しております。

このような状況下において、当社グループは、「トランザクショングループ第4次中期経営計画」において掲げた5つの重点戦略により、「エコプロダクツ」「ライフスタイルプロダクツ」「ウェルネスプロダクツ」の3プロダクツを中心に、引き続き社会環境や消費動向の変化を逃すことなく適時適切に捉え、効果的に事業を拡大してまいります。

エコプロダクツにおいては、「(3) 中長期的な会社の経営戦略 2. SDGs推進から生れる製品需要」に記載のとおり、世界を取り巻く環境問題に「モノづくり」を通じて、社会貢献とサステナブル社会の実現に貢献してまいります。

ライフスタイルプロダクツにおいては、「(3) 中長期的な会社の経営戦略 3. コト消費から生れるモノ消費 4. インバウンド・アウトバウンドから生れる製品需要」に記載のとおり、今後は、コロナ禍からの反動により社会環境や消費動向が著しく変化していくことが予想されます。また、これまで抑制されていた消費行動を取り戻す動きが活発になることが期待されるため、新しいものに目を向け、挑戦することで事業の拡大を図ってまいります。

ウェルネスプロダクツにおいては、一定の需要に留まるものと考えています。しかしながら、当社グループは、大きな環境変化に対応した迅速な製品開発・供給を可能とする体制を引き続き強化してまいります。

eコマース及び生産面につきましては、「(3) 中長期的な会社の経営戦略 1. eコマースの強化、5. 国内自社製造の強化」に記載のとおりであります。

(5) 会社の対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、コロナ禍が明け、社会経済活動が加速するなかで、これまでの消費行動に変化が生じ、上手にライフスタイルを楽しむ時代になり、“コト消費”が活発化することで、コト消費から生れる“モノ消費”が大きく動きだすものと予測されます。また、SDGsという言葉、意味が広く浸透し意識が高まる中、環境に配慮した素材を使った製品を取り扱うことが求められます。

この状況に対応していくために、継続的に企業価値を高め、さらなる企業成長及び収益基盤の強化のため、以下の課題に取り組んでまいります。

サステナビリティへの対応

当社グループは、持続可能な社会の実現に貢献する企業であり続けるために、サステナビリティへの取り組みを重視しております。経営上の課題として、事業、環境、社会、ガバナンスの観点から当社グループが取り組むべきマテリアリティ（重要課題）を特定しており、特に、環境問題は優先して取り組まなければならない重要課題のひとつと認識しております。当社グループは、創業以来、エコバッグ、タンブラー・サーモボトルを始めとした「エコプロダクツ」の開発、供給に注力しております。単に環境に配慮した素材や再生素材を使用した製品を開発するだけでなく、“使い捨てを使わない”“繰り返し使える”を理念とし、「モノづくりから環境を考える」をテーマとして、SDGs達成に向けて環境に配慮した製品の開発・提供を強化してまいります。当社グループは、経営理念と行動指針のもと、マテリアリティに対処・挑戦することで企業として成長を続け、企業価値の向上とサステナブル社会の実現への貢献を継続してまいります。

適地生産・最適物流の徹底

当社グループは、製品製造にあたり、中国及びその他のアジア諸国のサプライヤーに生産を委託しております。生産委託先のある各国・各地域には、政治的・社会的な混乱、自然災害、テロ、紛争、疾病、通貨切り上げ等のリスクが存在しますが、有事の際の損害を最小限に抑えるべく、その国や地域の特色を把握したうえで適切な製品生産地を選定し、製造計画を立てるなどの対応を図ってまいります。

また、地政学的リスクによるエネルギー価格や原材料価格の変動、生産国賃金、輸送コスト、為替変動、感染症による生産地のロックダウンやサプライチェーンの混乱、気候変動等によるコストへの影響を踏まえ、機動的な生産地の切り替えや複数の生産拠点の確保、物流、国内在庫の最適化に加え、国内自社工場での製造を強化してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは以下のとおりであります。
なお、本文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、以下の企業理念と行動指針をもとに、事業活動を通じて持続可能な社会の実現に向けた取り組みを進めております。

<企業理念>

モノづくりを通し地球環境に配慮した商品を提供することにより社会貢献を行う
「デザイン」「品質」「価格」に魅力ある商品を提供し豊かな生活文化に貢献する
国際感覚を持ち既成概念にとらわれる事無く新たな創造を続ける

<行動指針>

法令遵守はもとより社会から尊敬される会社でありつづける
自由闊達な社風を維持し、共生と調和のとれた会社でありつづける
企業活動を通し、お客様、社員、株主、さらに広く社会の幸福を実現する

また、現状に満足することなく、新たな「挑戦」へ強い意欲を持ち、これからもお客様にとって価値のあるものを提供し続ける存在でありたいという思いを込めたコーポレートスローガン「挑戦するって面白い」を制定し役員及び社員全員で共有しております。

[トランザクショングループのマテリアリティ]

トランザクショングループは、法人顧客向けのコンシューマープロダクツを中心に、企画開発からデザイン、製造・加工、販売、マーケティング・セールスプロモーションに至るまで、一貫したサービスを提供しております。すでに世間に存在しているモノを作るだけでなく、多様化する顧客の想いや、「消費」と呼ばれる時流にカタチを与え、モノに具現化することを強みとしております。

当社グループが取り扱う製品は、素材や用途がサステナブルなエコバッグなどの「エコプロダクツ」、推し活やトラベル、ペットなどのコト消費を起点とした「ライフスタイルプロダクツ」、ヘルスケア&ビューティアイテムなどの「ウェルネスプロダクツ」の3つに分けられます。これらの製品を、最短期間かつ適正価格で製造・販売するために、生産は海外の提携工場に委託しております。さらに、提携工場をフレキシブルに変更する「移動型ファブレス」を採用し、強固な海外サプライチェーンを築いております。そして、企画開発力や営業力、モノづくりのノウハウ、サプライチェーンといった強みを維持し、時代とともに移行行く顧客の想いや社会の潮流をいち早くつかみ、まだ顕在化ないしは潜在化さえしていない顧客の「欲しい!!」を発掘・創造することで、顧客の利益と満足度の最大化に挑み続けております。

サステナビリティがより重要視される中で、トランザクショングループがこれからも強みを維持し、社会に価値を提供し続けていくために、2020年に特定したマテリアリティの見直しを2024年に実施いたしました。見直しにあたっては、取引先や社会といったステークホルダーへの影響度に加えて、当社グループの事業や経営への影響度も加味して、持続的な企業であり続けるためのマテリアリティとして再特定いたしました。

(1)特定プロセス

<Step.1> 課題の抽出

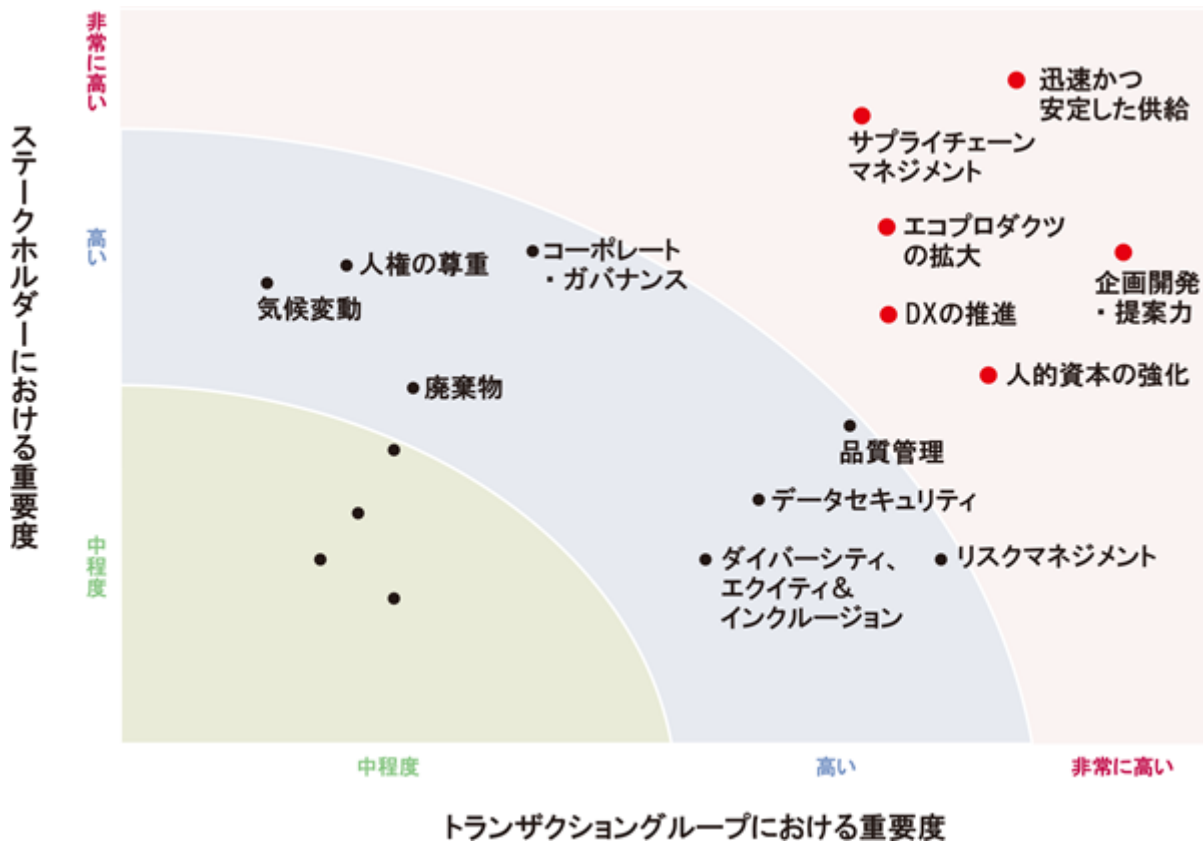
サステナビリティに関するグローバルな開示基準 やESG評価機関、業界の動向、他社事例を参考にロングリストを作成し、当社グループにおける企業価値の向上と環境社会への影響の視点を軸として、社会・顧客ニーズを洗い出し、サステナビリティに関する課題をショートリストとして抽出いたしました。

ISO26000、SDGs、GRIスタンダード、SASBスタンダード

<Step.2> 重要度に関する検討

代表取締役会長、代表取締役社長、取締役を含むサステナビリティ委員会メンバーに加え、次世代幹部候補といった経営に深く関与するプロジェクトのメンバー、社外取締役を対象としたアンケートやヒアリングを通じて、「トランザクショングループにおける重要度」及び「ステークホルダーにおける重要度」の観点から、抽出・整理された課題をそれぞれ評価いたしました。

さらに、投資家との対話を通じた客観的な意見も加味し、それぞれの課題を評価、当社グループ及びステークホルダーにおけるマテリアリティを絞り込みました。



<Step.3> マテリアリティの特定

それらを、サステナビリティ委員会において、当社グループ及びステークホルダーにおける重要度の観点から妥当性や見直すポイントを協議、マテリアリティとする内容及びそれぞれの重要度を決定した後、取締役会の承認を経て、マテリアリティを再特定いたしました。

<Step.4> 今後の運用

マテリアリティに関する取り組み及び社内浸透を推進するため、サステナビリティ委員会を中心として、目指す姿に向けた達成状況の管理やモニタリングを実施いたします。取締役会は、サステナビリティ委員会より取り組み状況や達成状況の報告を受け、報告内容に関する管理・監督を行い、マテリアリティに基づく経営を推進してまいります。

(2)特定したマテリアリティの詳細

特定したマテリアリティのうち、当社グループにおける重要度が非常に高いと判断したものは以下のとおりであります。

エコプロダクツの拡大

重要な理由及び目指す姿	○機会 リスク	社会へのインパクト	主な取り組み
<p>これまででも、エコ認証を得た製品の取り扱いなど、環境に配慮したモノづくりに力を入れてきました。今後も、エコプロダクツに対する需要は拡大すると考えられます。加えて、グリーンウォッシュとならないための対策や、リサイクル原材料の使用といった取り組みを推進し、より環境に配慮した製品の取り扱いを強化することで、社会の需要に応じていきます。</p>	<p>[機会]</p> <p>○エコプロダクツへの関心の高まりによる「エコプロダクツ」の需要拡大</p> <p>○循環型生産の仕組みづくりによる顧客の獲得と長期的な関係性の継続</p> <p>○再生可能な原料を使用した製品を開発することによる競争優位性の向上</p> <p>○正式な認証を得たエコプロダクツの提供によるレピュテーションの向上</p> <p>[リスク]</p> <p>グリーンウォッシュ等によるレピュテーションの低下</p> <p>エコプロダクツの耐久性向上や供給過多による、製品の需要低下による販売数の減少</p> <p>ESG/SDGsへの関心の高まりや各国の規制強化による生産、物流コストの上昇</p>	<p>・エコプロダクツの推奨や利用シーンの提案による、顧客の行動変容</p> <p>・エコプロダクツの開発による環境負荷軽減への貢献</p> <p>・生産工程における温室効果ガスの削減貢献</p> <p>・土壌汚染、海洋汚染の削減</p> <p>・廃棄されるごみ、マイクロプラスチックなどの削減</p> <p>・サステナブル社会の実現やSDGsの達成への貢献</p>	<p>・廃棄物やリサイクル素材、アップサイクル素材を活用した製品の開発</p> <p>・サステナブル素材の調達強化</p> <p>・既存カテゴリー製品の素材をサステナブル素材に切り替え、新製品開発を推進</p> <p>・第三者認証製品、及び国際的な基準に適合した製品の開発</p> <p>・3R(リユース・リデュース・リサイクル)に即した製品の開発</p> <p>・サステナブルな運動やキャンペーンへの参加</p> <p>・トレーサビリティの仕組み化</p>

サプライチェーンマネジメント 主に海外での生産について

重要な理由及び目指す姿	○機会 リスク	社会へのインパクト	主な取り組み
<p>当社グループはファブレス生産体制を採用し、600社以上のサプライヤーに委託して日々様々な製品を生産しています。サプライヤーとの関係構築がビジネスを続けるうえで非常に重要であるため、現地調査などを通じた生産過程でのリスク軽減、及び現地の雇用環境の改善に取り組めます。</p>	<p>[機会]</p> <p>○ファブレスによる適地生産体制の維持</p> <p>○より良い製品の持続的開発及び生産</p> <p>○より競争力のあるサプライチェーンの構築により多品種の製品を適正価格で安定供給</p> <p>[リスク]</p> <p>サプライヤーの減少による供給力の低下</p> <p>生産工程における環境対応の負荷増大による製品調達への影響</p> <p>生産委託先の環境変化による人件費や、為替の変動による原材料価格、物流コストの上昇</p> <p>人権侵害などによるレピュテーションの低下</p> <p>地政学リスクや災害、パンデミックの発生による物流の寸断や生産の停止</p>	<p>・生産委託先のある地域の雇用創出及び技術力の向上による経済活動の活性化への貢献</p> <p>・生産委託先における安全で健康的な労働環境の提供</p> <p>・生産委託先工場における強制児童労働などの人権侵害の防止</p> <p>・生産委託先における環境汚染の抑止</p>	<p>・時代や情勢の変化に合わせたサプライヤー選定基準の設定(保有設備、管理体制、人権の保全状況、労働環境等含む)</p> <p>・サプライヤー工場への定期的監査の実施</p> <p>・サプライヤー工場への視察及び現地検品</p> <p>・サプライヤーへの技術支援</p> <p>・サステナブル調達の推進</p>

迅速かつ安定した供給

重要な理由及び目指す姿	○機会 リスク	社会へのインパクト	主な取り組み
<p>ファブレス生産体制で、国内外の工場で生産、国内に在庫し、顧客が必要とするものを迅速に提供することを重視しています。さらに、機会ロスを生まず、安定して供給し続けるために在庫管理にも注力しています。平常時はもとより、災害やパンデミックなどの有事にも即座に対応できるこの強みを維持することで、高い顧客満足度と利益の両立を実現し、顧客や社会から必要とされる供給体制を維持・改善し続けます。</p>	<p>[機会]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市場トレンド製品の短期投入、災害やパンデミック等の緊急時における迅速な製品供給による収益確保 ○代替工場や代替原材料の活用による安定調達の確保とコスト低減、収益機会の拡大 ○ネットワークを活かした製品調達先や印刷委託先の選定 <p>[リスク]</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済環境の変化、政治的・社会的情勢等に伴う原材料価格、物流コスト、人件費の上昇及び原材料の供給不足 需要予測違いによる機会損失、過剰在庫の発生 地政学リスクや災害、パンデミックの発生による物流の寸断や生産の停止 為替の変動による原材料価格、物流コストの上昇 	<ul style="list-style-type: none"> ・経済の活性化への貢献 ・適正価格による製品供給(価格変動リスクを低減) ・災害やパンデミック発生等緊急時の製品供給による貢献 ・過剰生産による環境負荷 	<ul style="list-style-type: none"> ・複数国、複数地域による生産体制の整備 ・海路、空路、陸路など複数の方法で最適な物流を確保できる体制の整備 ・アイテム毎に複数サプライヤーを確保、発注から生産・品質管理、物流、在庫管理の効率化・適正化 ・需要予測、在庫回転率に基づいた適正な発注数量のコントロール

DXの推進

重要な理由及び目指す姿	○機会 リスク	社会へのインパクト	主な取り組み
<p>業務効率化や新規事業創出のためには、DXの推進が重要であり、企業が競争優位性を維持、成長し続けるために重要な取り組みです。デジタル技術の活用による業務プロセスの改善や新たなビジネスモデルの構築が求められている中で、製品やサービス提供の効率を高めるためにはECプラットフォームの高度化が不可欠です。当社グループのプラットフォームは、印刷加工などの工程も可視化し、ECサイトにおいて受注から販売、決済までを完結させています。また、顧客や販売の情報をデータベース化して新製品開発や営業活動に活用しています。さらに、プラットフォームの情報や機能を顧客企業に提供することで、三者(当社グループ、顧客企業、最終消費者)が満足できる状況を目指しています。</p>	<p>[機会]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ECサイトの利便性向上による売上拡大 ○デジタルツールの導入及び活用による業務の効率化・自動化及びコスト低減 ○データを活用した需要予測力、品質管理力、生産管理力の向上 ○デジタルツールの導入による、情報セキュリティ強化 <p>[リスク]</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人情報流出、誤記載、過大表現による信用リスク及びセキュリティリスク デジタル技術活用の遅れによるECサイトの陳腐化 非効率なシステム化による高コストの継続、コストの上昇 システム障害の発生による業務停止リスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・顧客の購入機会の多様化への対応、購入意欲の促進 ・ECサイトのUI/UX改善による、顧客の購買時における利便性向上 ・デジタル化推進によるセキュリティ強化により顧客に安心を提供 ・DXによる新規事業創出などイノベーションの実現 	<ul style="list-style-type: none"> ・ターゲットごとの顧客ニーズに合わせた多様なECサイトの運営 ・ECサイトの利便性向上、業務のシステム化(生成AIの活用) ・データ収集、デジタルリテラシーを高める研修 ・受発注に関わる業務の自動化 ・デジタル人材の確保、外部ネットワークの拡大 ・業務効率化を目的としたデジタルツールの積極的導入

企画開発・提案力

重要な理由及び目指す姿	○機会 リスク	社会へのインパクト	主な取り組み
<p>当社グループのビジネスモデルを維持するためには、社員ひとりひとりの豊かな発想による新製品の企画開発や、顧客への提案力が欠かせません。時流や「〇〇消費」などのトレンドを先取りした製品をいち早く市場へ提供するために、社内データを活用したナレッジ化やマーケティング体制の強化などの取り組みを通じ、新たなライフスタイルにフィットする製品を社会に届けていきます。</p>	<p>[機会]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○競合との差別化、強みの醸成による収益力の向上 ○顧客満足度を高めることによるレピュテーションの向上 ○新しい市場の需要や顧客の要望に応える革新的な製品やサービスの開発 ○エンタメ・IP分野における物販市場の成長、消費の拡大にともなう収益の拡大 <p>[リスク]</p> <ul style="list-style-type: none"> ステークホルダーの多様化する価値観とそこから生まれるニーズに製品ラインナップが合致しないことによる機会損失、不良在庫の発生 既存需要減少による売上減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・時流や「〇〇消費」などのトレンドを先取りする市場の拡大 ・物理的及び心理的にも豊かな社会生活の実現への貢献 ・日本が誇る文化であり成長産業でもあるエンタメの、国内・海外を含めた認知度向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・市場ニーズをとらえた製品の企画・開発、迅速な市場投入、IPを活用した企画提案の強化 ・新しい技術を取り入れた製品の市場投入 ・消費者動向や新しいトレンド情報の発信を通じた顧客企業の需要喚起 ・社員の「好き」を活かした製品の開発やサービスの提供 ・新規事業開発体制の構築 ・マーケティング・企画部門の対応力強化 ・国内外で開催される展示会視察による情報収集、若手社員とのコミュニケーションを通じたトレンドの把握

人的資本の強化

重要な理由及び目指す姿	○機会 リスク	社会へのインパクト	主な取り組み
<p>当社グループのビジネスモデルを維持し、顧客に必要とされる製品・企画の提案やサービスを提供し続けていくためには、同じ志を持つ人財の獲得・育成・確保が不可欠です。この人的資本を拡充・最大化し続けていくために、企業が重視する価値観の発信や浸透はもちろん、自身の能力を発揮することができる職場環境の整備、成長を実感することができる人事制度や研修制度の構築など、社員のエンゲージメントを高める取り組みを強化していきます。</p>	<p>[機会]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○価値観の共有による、社員のエンゲージメント向上 ○人財の定着による戦力強化及び提案の品質向上 ○人財の確保・育成による既存事業の強化及び新規事業創出 ○次世代経営層の育成・強化による持続的な成長、組織の強化による事業の拡大 <p>[リスク]</p> <ul style="list-style-type: none"> ノウハウを持つ人財の流出によるナレッジの喪失 求職者減少による人財獲得競争の激化、採用コスト上昇 人財不足による競争力や成長スピードの低下 次世代経営層の不足、組織の弱体化による事業成長の減速、後退 	<ul style="list-style-type: none"> ・社員の仕事に対するモチベーションの向上、働きがい・生きがいの創出 ・社員ひとりひとりの成長実感の促進、早期活躍の実現 ・社員が各地で活躍することによる各国での発展への貢献 ・多様な人財に対応した職場環境の継続的整備及びロールモデルの確立 ・主体性を持った社員による、新たな価値やイノベーション創出 ・顧客に提供するサービスの品質向上及び満足度や付加価値の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・採用育成の強化、専門人材の採用活動 ・外部講師を招聘した研修の実施 ・ジョブローテーションの実施 ・役職別研修の実施 ・適切な人事評価及びフィードバックの実施 ・社員エンゲージメント向上のため、労働条件や経済処遇の改善と就業環境の整備を継続的に実施

(1) 気候変動への取り組み

当社グループは、「環境」に関する課題は優先して取り組まなければならない重要課題のひとつとして認識し、「エコプロダクツの拡大」「企画開発・提案力」をマテリアリティとして再特定いたしました。創業以来、エコバッグ、タンブラー・サーモボトルを始めとした「エコプロダクツ」の開発、供給に注力し、単に環境に配慮した素材や再生素材を使用した製品を開発するだけでなく、“使い捨てを使わない”“繰り返し使える”を理念とし、「モノづくりから環境を考える」をテーマとして、環境に配慮した製品の開発・提供を継続しております。

当社は、当社グループの持続可能性の目標達成に向けて、気候変動への対応を中心としたサステナビリティへの取り組みを強化するため、2023年5月31日に取締役会の諮問機関としてサステナビリティ委員会を設置いたしました。また同日、「気候関連財務情報開示タスクフォース（以下、TCFD）」提言への賛同を表明いたしました。TCFD提言は、世界共通の比較可能な気候関連情報開示の枠組みであり、すべての企業に対し、4つの開示推奨項目である「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」に沿って開示することを推奨しています。

当社グループは、気候変動への取り組みを推進するとともに、TCFD提言を気候変動対応の適切さを検証するガイドラインとして活用し積極的に情報開示を推進しております。

ガバナンス

a. 取締役会の役割・監視体制

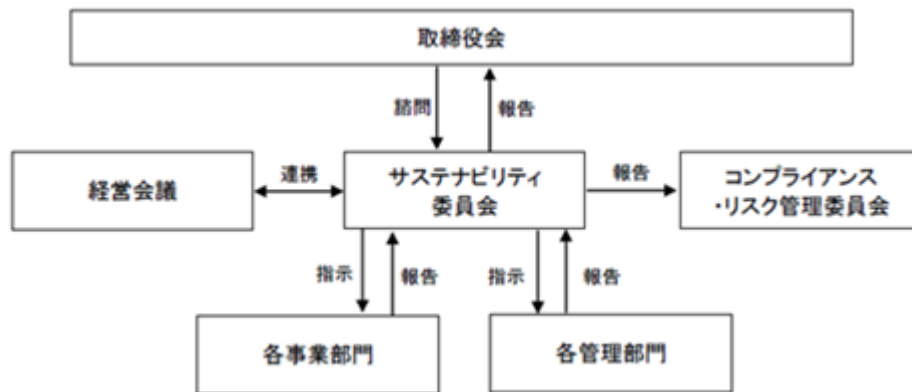
当社グループでは、TCFD等の枠組みに基づく気候変動リスクへの取り組みを含むサステナビリティ方針、重要課題及び目標について、取締役会が決定し開示することとしております。

重要な気候関連リスク・機会を特定し、適切にマネジメントするために、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、年2回開催いたします。代表取締役社長は、環境課題に係る経営判断の最終責任を負っております。

気候変動に関するリスクや事業機会、目標や具体的な取り組み施策については、サステナビリティ委員会で協議・決定、進捗管理・モニタリングを定期的を実施し、必要に応じて是正策を検討します。取締役会は、サステナビリティ委員会より取り組み状況や目標の達成状況の報告を受け、報告内容に関する管理・監督を行っております。

b. サステナビリティ推進体制

当社グループのサステナビリティ推進体制は以下のとおりであります。



戦略

a. 短期・中期・長期のリスク・機会の詳細

当社グループは、脱炭素社会の実現及び気候変動により今後起こりうるさまざまな事態を想定し、戦略の妥当性や課題を把握すべく、物理的リスクについて想定される事業活動、期間、資産等を考慮したシナリオ分析を行っております。

また、移行リスクについて法制化、技術開発、市況に係る潜在的なシナリオに基づき評価し、事業活動に与える気候関連のリスクと機会を認識して対応しております。

シナリオ分析に当たっては、第4次中期経営計画の実行期間である2025年までを短期、2030年までを中期、2050年までを長期と位置づけしております。

短期	第4次中期経営計画の実行期間である2025年まで
中期	2030年まで
長期	2050年まで

b. リスク・機会が事業・戦略・財務計画に及ぼす影響の内容・程度

当社グループは、気候変動が当社グループに与えるリスク・機会とそのインパクトの把握、2030年時点の世界を想定した当社グループの戦略のレジリエンス、及びさらなる施策の必要性の検討を目的にシナリオ分析を実施しております。

当社グループは、TCFD提言に沿って、気候関連リスク・機会を抽出いたしました。その上で、気候変動がもたらす移行リスク及び物理的リスク、また、気候変動への適切な対応による機会を特定いたしました。また、抽出・特定した気候関連リスク・機会の中から、当社グループにとっての影響度及び発生可能性、並びにその重要性を評価いたしました。

なお、定性的財務影響については、以下の3段階で表示しております。

大	当社グループの事業及び財務への影響が非常に大きくなることが想定される
中	当社グループの事業及び財務への影響がやや大きくなることが想定される
小	当社グループの事業及び財務への影響が軽微であることが想定される

c. 当社グループにおける気候関連リスク・機会の概要

当社グループにおける気候関連リスク・機会の概要は以下のとおりであります。

気候関連リスク・機会の種類		発現時期	気候関連リスク・機会の概要	財務影響
リスク	移行リスク	政策規制	<ul style="list-style-type: none"> ・炭素税等の政策導入 ・規制強化によるエネルギーコストの増加 ・地政学的リスクに伴う再生可能エネルギー需要増によるエネルギー調達コストの増加 	小
		技術	<ul style="list-style-type: none"> ・高効率な省エネルギー機器への対応によるオペレーションコストの増加 ・水素等の新たな脱炭素エネルギーの普及によるエネルギー調達コストの増加 ・原油の使用量減少に伴うプラスチック等原油由来の原材料の供給縮小による価格の上昇 	中
		市場	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギー由来電力使用量の増加による再生可能エネルギー調達コストの増加 ・低炭素製品の需要増等、マーケット変化への対応の遅れによる成長機会の喪失 ・気候変動に起因する感染症リスク増加への対応の遅れによる成長機会の喪失 	大
		評判	<ul style="list-style-type: none"> ・環境課題に対する対応の遅れや、消費行動の多様化への対応の遅れによるレピュテーションの低下 ・投資家からの環境情報開示要求への対応の遅れ・不備によるレピュテーションの低下 ・ステークホルダーからのレピュテーション低下による新規・キャリア採用及び社員のエンゲージメントへの悪影響 	小
	物理的リスク	急性	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動に起因する自然災害による生産地サプライヤーの生産不能・縮小による製品の仕入減少に伴う販売機会の喪失及び代替製品の確保等による調達コストの上昇 ・気候変動に起因する自然災害による物流ルート断絶に伴う、製品の販売機会の喪失 ・気候変動に起因する自然災害による生産設備の損害、操業不能・縮小による収益の減少 	大
		慢性	<ul style="list-style-type: none"> ・降雨量増加や気象パターンの変化に伴う綿花・麻等の農業生産の不安定化による調達コストの増加 ・気候変動に起因する感染症による社員の健康被害の増加 	小

気候関連リスク・機会の種類		発現時期	気候関連リスク・機会の概要	財務影響
機会	資源効率	中・長期	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー施策の強化によるエネルギー使用量の減少 環境価値の高い事業所への転換によるエネルギー調達コストの減少 	小
	エネルギー源	短・長期	<ul style="list-style-type: none"> 最新のエネルギー高効率機器導入によるエネルギー調達コストの減少 再生可能エネルギーに係る新たな政策・制度の進展による再生可能エネルギー調達コストの減少 	中
	製品及びサービス	短・中期	<ul style="list-style-type: none"> アップサイクル素材製品、バイオマスプラスチックやフェアトレード認証製品、エコマーク認証製品等の認証マーク製品等環境配慮型製品の需要増への対応による収益の拡大 環境配慮型製品への関心の高まりに伴う認知度向上による収益の拡大 規制強化に対応した製品の市場投入による収益の拡大 	大
	市場	中・長期	<ul style="list-style-type: none"> 事業ポートフォリオの再構築と、低炭素製品市場の拡大による収益力の向上 環境価値の高い製品への転換に伴う環境意識の高い顧客の製品選択による収益の拡大 規制強化による新たな成長機会の獲得 気候変動に起因する感染症リスクの増加への対応による新たな成長機会の獲得 	大
	レジリエンス	中期	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー・省エネルギー推進に伴うエネルギーレジリエンスの向上 	大

リスク管理

当社グループでは、リスク管理を企業価値向上のための重要な取り組みと位置づけており、サステナビリティ委員会を設置し、リスク管理を行っております。サステナビリティ委員会では、リスクのモニタリング、発生可能性・重要性の評価を行ったうえで、グループの経営戦略に反映し、対応しております。

また、サステナビリティ委員会で認識、評価を行ったリスクについては、コンプライアンス・リスク管理委員会に報告し、他のリスクと併せてリスク管理を行っております。

指標と目標

当社グループは、第4次中期経営計画において、グループ全体で使用する電力に対する再生可能エネルギー比率を2025年までに50%、2050年までに100%とすることを掲げています。

2021年10月に「再エネ100宣言 RE Action(注)」に参加し、2030年までに再エネ率50%、2050年までには再エネ率100%達成を最低限とし、可能な限り前倒しすることを目標といたしました。翌2022年10月20日公表の「第4次中期経営計画(2023年8月期～2025年8月期)」において、再エネ率50%達成を2030年から2025年に5年前倒しいたしました。

目標達成に向け、オフィスでの再エネ電力の活用や、2023年8月に子会社株式会社クラフトワークが運営する当社グループの工場に太陽光パネルを設置し、工場内で使用する電力の一部を再生可能エネルギーへ切り替えました。また、2024年6月に竣工した第2工場へも太陽光パネルを設置いたしました。

(注)再エネ100宣言 RE Actionは、企業、自治体、教育機関、医療機関等の団体が使用電力を100%再生可能エネルギーに転換する意思と行動を示し、再エネ100%利用を促進するためのイニシアチブであります。

使用電力に対する再生可能エネルギーの比率の目標及び実績は以下のとおりであります。

使用電力に対する再生可能エネルギーの比率の目標

	2025年8月期	2050年8月期 (遅くとも)
再生電力使用率	50.0%	100.0%

電力使用量及び使用電力に対する再生可能エネルギーの比率の実績

	前連結会計年度 (2023年8月期)	当連結会計年度 (2024年8月期)
電力使用量(kWh)	843,502	945,539
再生電力使用率	14.6%	44.6%

- (注) 1 電力使用量は、当社並びに国内子会社及び海外子会社を対象としております。
2 前連結会計年度の実績において、当社子会社株式会社トレードワークスが運営する5店舗(vape studio)のうち、把握が不能である1店舗の電力使用量を含んでおりません。

(2) 人的資本・多様性に関する取り組み

当社グループは、企業としての成長を続け、企業価値の向上とサステナブル社会の実現への貢献を継続するため、「人的資本の強化」をマテリアリティとして再特定いたしました。人的資本を拡充・最大化し続けていくために、企業理念、行動指針、コーポレートスローガンをはじめとした重視する価値観の発信や浸透を図り、社員各々が自身の能力を発揮することができる職場環境の整備、成長を実感することができる人事制度や研修制度の構築など、社員のエンゲージメントを高める取り組みを強化しております。

戦略

当社グループにおける人材の多様性を含む人材育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

a. 人材育成に関する方針

当社グループは、企業理念、行動指針、コーポレートスローガンの浸透を図り、国籍、性別、信条などにとらわれることなく、多様な人材、多様な価値観を積極的に取り入れ、企業活動や企業価値向上へ活かすこと、明確な人事評価制度、役職などに対応した階層別の教育プログラムにより中長期的な観点での人材の育成・開発を進めることを方針としております。

人材育成の強化に向けては、役職などに対応した階層別研修や昇格候補者を対象とした研修の充実、グループ会社間での人事交流等の実施、次世代の経営層を育成するため事業会社の取締役を経験する仕組みや、幹部社員育成のため、泊りがけで実施する中期戦略の議論への参加等の機会を設けております。また、生成AIをはじめとしたデジタル技術活用のための環境整備や習得支援にも取り組んでおります。

b. 社内環境整備に関する方針

女性社員の活躍促進に向けて、2023年1月より育児短時間勤務の適用対象期間を最長小学校4年生になる前まで延長いたしました。また、多様な働き方を前提としたオフィスレイアウトの変更、システム化などに加え、2022年9月より時差出勤制度を導入、2023年9月より年次有給休暇の半日取得回数の上限を撤廃、2024年9月より時間単位の年次有給休暇付与制度を導入、年間所定労働時間の削減、2024年9月より時間単位の年次有給休暇制度を導入、社員間のコミュニケーション活性化促進を目的とした懇親会費の拡充、オフィススペースの拡大など社員が働きやすい社内環境の整備を進めております。

また、社員の処遇改善について実施した事項は以下のとおりです。

- ・2023年8月期 役職手当の増額、賞与基準額の引き上げ、インフレ手当の支給、非管理職の営業職を対象とした手当、子会社株式会社クラフトワークの非管理職を対象とした手当、子育て支援としての子供手当の増額
- ・2024年8月期 決算賞与の支給、月額基本給の増額
- ・2025年8月期 月額基本給の増額、賞与基準額の引き上げ

c. 人材の多様性の確保について

当社グループにおいては、設立間もない時期より新卒採用を行う一方で、事業拡大と体制強化のため、国籍、性別を問わず、経験・能力等に基づいたキャリア採用を行ってまいりました。また、国籍、性別、新卒社員・キャリア採用社員を問わず、多様な人材の積極的な登用を進めてまいりました。今後も、多様な人材、多様な価値観を積極的に取り入れる観点から、新卒採用・キャリア採用のバランスを考慮した戦略的な採用活動を継続いたします。

・女性の管理職への登用

2024年8月末の女性社員比率は53.8%、管理職比率は28.4%であります。当社グループの事業内容から女性ならではの視点を経営に活かすことは大変有用であると判断しており、引き続き女性社員の積極的な管理職への登用とその環境整備に取り組んでまいります。

・外国人の管理職への登用

2024年8月末の外国人社員比率は8.1%、管理職比率は5.5%であります。当社グループは、国籍を問わず、経験・能力等に基づいた採用、管理職への登用を行っております。また、中国及びその他のアジア諸国のサプライヤーに生産を委託し、輸入していることから、関係する部門について戦略的な必要性を考慮し、適宜、外国人の採用及び管理職への登用を進めてまいります。

・キャリア採用者の管理職への登用

2024年8月末のキャリア採用社員比率は53.2%、管理職比率は59.6%であります。引き続き、事業拡大と体制強化のため、国籍、性別を問わず、経験・能力等に基づいた採用及び管理職への登用を行ってまいります。

指標及び目標

当社グループの指標及び目標並びに実績は以下のとおりであります。

指標	目標	目標年	実績 当連結会計年度 (2024年8月期)
女性管理職比率(注)1	30.0%	2025年8月期	28.4%
男性正社員の育児休業取得率(注)2、3	100.0%	2028年8月期	60.0%
女性正社員の育児休業取得率(注)2、3	100.0%	2025年8月期	350.0%
正社員の男女の賃金の差異(注)2	85.0%	2028年8月期	79.8%

(注)1 当社及び海外の連結子会社を含む当社グループ全体を対象としております。

2 海外の連結子会社を除く、当社及び国内の連結子会社を対象としております。

3 過年度に出産した社員又は配偶者が出産した社員が、当連結会計年度に育児休業を取得することがあるため、取得率が100%を超えることがあります。

3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスク及び変動要因は以下に記載するとおりですが、これらのリスクの存在を認識したうえで、当該リスクの発生に伴う影響を極力回避するための努力を継続してまいります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

- ・事業機会リスク
事業機会の獲得・縮小・撤退などに関係するリスク
- ・オペレーショナルリスク
内部プロセス・人・システムが不適切であることなどに関係するリスク
- ・外部環境リスク
当社グループでは、自らコントロールできない外部与件としてのリスク

<事業機会リスク>

市場や景気動向により、事業に悪影響を及ぼすリスク

当社グループは、企業向けにセールスプロモーション用の雑貨製品を販売しております。従って、顧客企業がその属する市場や景気動向により、広告宣伝費や販売促進費等のセールスプロモーション費用の削減や投入時期の延期を行った場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、卸売事業者や小売業者向けに雑貨製品の販売も行っており、これら企業の業績動向の他、景気悪化による消費マインドの冷え込み等による一般消費者の購入減少により、当社グループの業績及び財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

製品の不具合及び供給停止によるリスク

当社グループの提供する製品、サービスにおきまして、何らかの事情により不良品が発生することがあります。不良品が発生した場合、値引きや製品の再生産、再検品、回収等の負担がかかる可能性があります。不良品の発生防止のため、品質管理、生産管理等には十分注意しておりますが、受注金額の大きな案件で不良品が発生した場合には、当社グループの業績及び財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

なお、万一の欠陥製品の発生に備え、製造物責任保険を付保しておりますが、製品の欠陥が理由で製造物責任法（PL法）による損害賠償問題が発生し、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、雑貨製品の製造ノウハウを活かしてキャラクターや各種ブランドの商材を取り扱っております。これら著作権元と商品化許諾契約を締結し、良好な関係を構築しているものと考えておりますが、契約更新時の条件変更や条件が折り合わないことによる更新拒絶、著作権元の倒産・ブランド廃止等による解除、終了となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

<オペレーショナルリスク>

個人情報・顧客情報等の漏洩及び喪失等によるリスク

当社グループが有している個人情報や顧客情報等につきましては、細心の注意を払い外部漏洩の防止に努めております。具体的には、社内では個人情報管理規則、情報システム管理規則等に則して、情報管理に関する社員への意識付けを行うとともに、データを取り扱う外部委託先に対しては秘密保持の契約を取り交わしております。しかし、万一、外部からの不正手段によるコンピュータ内への侵入や、会社関係者の過失等により、機密情報や個人情報が漏洩し、信用の低下を招いた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

法令等の遵守状況が十分でないことによるリスク

当社グループが事業展開するうえでの主な法規制として、「製造物責任法（PL法）」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「食品衛生法」、「薬機法（旧薬事法）」等があります。事業を展開するにあたっては、これら規制に抵触することがないように細心の注意を払っておりますが、抵触する事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが提供する製品、サービスにおきましては、提案する企画内容によっては第三者の知的財産権を侵害する（または不正競争行為に該当する）可能性があるため、企画の提案、製品化にあたっては、一般的な汎用品を除き知的財産権の有無を確認しております。この確認は、基本的には弁理士を通じて行っておりますが、製品、サービスの提供後、予想外の係争が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

C S R 調達に関するリスク

当社グループは、生産を委託している中国をはじめとするアジア諸国の生産委託先サプライヤーに対して、米国の公正労働基準法等を遵守し労働者に公正で安全な労働環境を提供することや、当社グループが定めている、国連・グローバルコンパクトの原則を参考としたC S R 調達ガイドラインに賛同してもらい、定期的なアンケートや現地調査などを実施し、当社グループのC S R 調達を遵守するよう厳しく要求しています。しかしながら、サプライヤーの工場において遵守していないことが指摘された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

<外部環境リスク>

正常な製品生産の阻害要因の発生に関するリスク

当社グループは、製品生産にあたり「移動型ファブレス」の形態をとっており、中国をはじめとするアジア諸国のサプライヤーに生産を委託しております。従って、生産委託先の倒産等により納期遅れや再生産等が必要となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があり、また、生産委託先サプライヤーのある各国の政治的・社会的な混乱、自然災害、テロ、紛争、疾病、通貨切上げ、インフラの障害等の要因で材料仕入れ、生産、流通に問題が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが提供する製品は、エコバッグ等の縫製品やデザイン雑貨等の成型品を多く扱っており、綿花や石油化学製品などの原材料価格が急激に高騰した場合には、仕入価格に影響を及ぼす可能性があります。「移動型ファブレス」という特性を最大限に活かし、中国をはじめとするアジア諸国から安価な生産地を選定するとともに、製品価格の見直しなどの対策を講じておりますが、想定外の原材料の高騰が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

製造原価を低減するため、常に最適な生産国・生産地を選択して生産を委託する形態。

米中貿易摩擦に関するリスク

当社グループは、中国をはじめとするアジア諸国のサプライヤーに製品生産を委託しております。「移動型ファブレス」の形態を活かし、コロナ禍においても同一製品を地域の異なる複数のサプライヤーに生産を委託するなど、様々な状況に対応して製品の供給を継続してまいりました。しかしながら、近年の米中貿易摩擦による貿易規制に起因する原材料価格の急激な高騰や、中国の政治又は法規制等による予期せぬ事象により、製品の調達に問題が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

海上輸送に伴うリスク

当社グループは、中国をはじめとするアジア諸国からの製品の輸入を主として海上輸送によっております。このため、テロや地域紛争、国際関係の悪化による治安、情勢不安などによる運航リスク、原油価格の高騰などによる輸送コストの上昇、コンテナ需給の逼迫による輸送遅延や輸送コストの上昇などのリスクがあります。状況に応じて生産拠点からの物流経路の見直し等物流方法の最適化を図っておりますが、想定を超えた事象が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

金融・為替に関するリスク

当社グループは、前記に記載のように中国をはじめとするアジア諸国との輸入取引が多く、これらの輸入取引は主として米ドル建てで行っているため、為替の変動により仕入価格に影響を及ぼす可能性があります。このような為替変動リスクを回避するため、為替予約をはじめとする対応を講じておりますが、大幅な為替変動は当社グループの業績及び財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

感染症に関するリスク

新たな感染症が発生し想定を超える規模となった場合は、各種イベントの縮小・延期・中止や企業活動の停滞等による需要の低下及び販売機会の喪失等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、生産拠点のある国や地域のロックダウンに備えて、中国及びその他のアジア諸国において複数の生産拠点の確保や物流経路の最適化により、継続した安定供給の実現と価格競争力を維持する体制を整えておりますが、世界的な新型コロナウイルスの拡大により、複数の生産拠点が同時期にロックダウンとなった場合、製品の円滑な供給や仕入価格に影響を与える可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループは、事業継続計画（BCP）を策定し、従業員の健康や当社グループの事業活動への影響が最小限になるよう感染予防と感染拡大防止のための措置を講じておりますが、従業員が新型コロナウイルスに感染し、全社若しくは部分的に一定期間事業を停止した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

気候変動に関するリスク

当社グループは、持続可能な社会の実現に貢献する企業であり続けるために、サステナビリティへの取り組みを重視しており、気候変動リスクへの対応についても、積極的に取り組んでおります。環境問題に関しては、「製品を通じた環境貢献」「リサイクル推進とCO2排出削減」をマテリアリティとして製品開発に取り組んでおります。また、グループで使用する電力を2050年までに100%再生可能エネルギーにすることを目標として、中間目標として2025年までには50%達成に向けた取り組みを進めており、省エネ活動の実施、節電効果のある機械設備への投資、国内工場の生産ラインの再編及び太陽光パネル設置による自家発電・消費など、CO2排出量の削減に向けた対応を継続しております。

当社グループでは、中国をはじめとするアジア諸国のサプライヤーに製品生産を委託しているため、それらの国や地域において気候変動を起因とする想定を超えた自然災害が発生した場合には、製品の調達・物流の混乱・エネルギー供給の寸断などにより安定的な製品供給を継続することが難しくなり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、世界的な気候変動への対策により、新たな法令、規制の導入や強化等がなされた場合には、事業コストの増加により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは、2023年5月31日にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明しております。

災害に関するリスク

当社グループは、事業所所在地における大規模な自然災害の発生等により、事業活動が長期間停止する可能性があります。当社グループでは、事業継続計画（BCP）を策定し、各拠点における備蓄品保管、通信・情報システムのバックアップ体制、適正在庫確保による供給維持などの施策を講じており、活動停止の影響を最小限にする対策を講じておりますが、想定を超える大規模災害の発生や原子力発電所の事故等により、大規模な経済活動の停滞が生じた場合は、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

2013年に政府が発表した首都直下地震対策検討ワーキンググループ最終報告によると、首都直下のM7クラスの地震は30年間に70%の確率で発生すると予測されています。当社グループは、インフラ・ライフラインが復旧するまでの一定期間は事業活動の大半が停止するものと想定いたしました。事業再開のため、事業活動が停止した状態でも必要となる、社員とその家族の生活を維持するために必要な人件費をはじめとした必要な資金37億円程度を確保しております。なお、工場、オフィスの原状回復費用等施設の復旧のための費用で保険金で賄いきれない金額は考慮しておりません。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

経営成績等の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用、所得環境の改善やインバウンド需要の回復等により持ち直しの動きが見られました。しかしながら、ロシア・ウクライナ及び中東情勢や円安の進行等の影響による物価上昇に加え、金融政策の影響など先行きに対する不透明感が継続いたしました。

このような環境のもと、当社グループは、第4次中期経営計画において掲げた5つの重点戦略の優先度を見直し、当期においては、「eコマースの強化」を軸として、「SDGs推進から生れる製品需要」「リオープンから生れる製品需要」「コト消費から生れるモノ消費」「国内自社製造の強化」を推進し、社会環境や消費動向の変化を逃すことなく適時適切に捉え、新製品の投入や顧客企業の開拓、関係強化に努めました。

独自のビジネスモデル

当社グループの独自のビジネスモデルは、今までにない発想で、「あると便利なモノ」「流行を先取りしたモノ」「市場にない(不足している)必要なモノ」などを、短期間で製品を企画・提案する力、海外サプライヤーを通して、製品を無地の状態で、安価で大量に生産・調達し国内に保有する力、これらの無地製品に印刷・加工などの高品質な付加価値を加え、数量に関わらず、低価格・短納期で提供する力を有しております。加えて、一連の過程をeコマースにより効率化することで、他社との差別化を図りビジネスを展開しております。この独自のビジネスモデルを、eコマース事業の強化を目指し開発した「MARKLESS Connect」の仕組みにより顧客企業に提供することで、当社グループ及び顧客企業における受発注業務の無駄が排除され、業務プロセスが効率化されることにより、両社の業績を効果的に伸長させることに繋がります。

当社製品の在庫状況(在庫数量、欠品及び次回納品日)の確認、受発注業務、デザイン入稿、決済などの取引を顧客企業が運営するECサイトと連携させて完結させる仕組みで、人の手を介さず効率化を図ることが可能です。

eコマース事業

重点戦略「eコマースの強化」を掲げ、2025年8月期に連結売上高に占める割合を30%以上とする目標に向けて、BtoB及びDtoCサイトの売上拡大のための取り組みを強化いたしました。当社グループが構築したECプラットフォームは、リアルタイムでの在庫情報の確認や受発注など一連のやり取りを自動化し人的な関与を削減しております。この仕組みは、当社グループの売上増加や生産性向上、効率化に留まらず、顧客企業においても同様に効果を発揮しております。当期においても、リアルとeコマースを融合したハイブリッド型の営業活動に注力いたしました。特に、主力のBtoBサイト「MARKLESS STYLE」の売上をけん引する「MARKLESS Connect」において、前期までの連携企業の売上が伸長したことに加え、当期の連携企業の売上がeコマースの売上拡大に大きく寄与いたしました。また、主力のDtoCサイト「販促STYLE」では、登録製品の拡充やユーザビリティ向上などの施策により会員数が増加、リピート率が向上いたしました。加えて、エンタメ・推し活マーケットに対応した物販・OEM商品を製作する「オリジナルグッズプレス」や企業やショップなどのオリジナル物販品を製作する「オリジナルグッズドットコム」においては、プレスリリース配信の強化などの施策により、各サイトの特長をアピールすることで認知度の向上を図りました。オリジナルブランドサイトでは、ペットウェア・関連製品を取り扱う「CaLulu ONLINE STORE」や、トラベル関連製品を取り扱う「gowell」のサイトにおいては、引き続きSNSを効果的に活用することで、これまで対応しきれなかった顧客層へのアプローチに努めました。

この結果、eコマースの売上は前期比で10億89百万円、24.2%の増収となり、売上構成比も前期より2.7ポイント拡大し22.3%となりました。

「Direct to Consumer」の略で、メーカーが自社で企画・製造した商品を、卸売業者や店舗などの中間業者を介さず、直接最終顧客に販売するビジネスモデル

「エコプロダクツ」

エコプロダクツは、素材にオーガニックコットンや再生素材、バイオマスプラスチック、天然素材などを原材料とした繰り返し使える製品や、廃棄資源にアイデアやデザインなどの付加価値を与え、より価値の高い製品に生まれ変わらせたアップサイクル製品などです。これらの製品は、素材にこだわることでCO2の削減・抑制に貢献し、SDGs達成に向けた取り組みを意識している顧客企業から評価と支持を得ております。

エコプロダクツにおいては、重点戦略「SDGs推進から生れる製品需要」を掲げ、環境に配慮した製品カテゴリーの拡充に努めました。引き続きエコバッグを始めとした主力製品が好調に推移したほか、再生PETや再生ABSを使用したステーションリー製品が展示会やセミナーなどのノベルティとして数多く採用されました。これらの製品は、高い汎用性と優れたデザイン性を兼ね備えた「無地製品」であることから、セールスプロモーション用のノベルティやイベントでの物販品として活用され、エンドユーザーや代理店等に対する売上に加え、eコマースによる売上も増加いたしました。しかしながら、夏の猛暑の影響で猛暑対策製品を選択する顧客企業が増加したこともあ

り、当第4四半期においては前年同期に比べ売上が減少いたしました。また、当社グループのフェアトレード推進活動への取り組みが評価され、第1回フェアトレード・ジャパンアワード「ソーシャルムーブメント部門 優秀賞」を受賞いたしました。引き続き「フェアトレード ミリオンアクションキャンペーン 2024」に参加し普及活動に努めました。小売り向けに展開している「MOTTERU」では、4度目となる2023年度グッドデザイン賞を受賞したほか、環境省主催の「選ぼう！3Rキャンペーン2023」の対象製品に3年連続で選出され対象製品の売上が増加いたしました。

この結果、エコプロダクツの売上は、前期比で3億14百万円、3.1%の増収となりました。

「ライフスタイルプロダクツ」

「リオープンから生れる製品需要」「コト消費から生れるモノ消費」を掲げ、好調業界やセールスプロモーションの需要拡大が見込まれる業界に対して、製品・サービスメニューを拡大し、リアルとeコマースを融合した効果的かつ効果的な営業活動を展開いたしました。ライフスタイルプロダクツの売上拡大をけん引しているエンタテインメント業界に対する売上は伸長いたしました。堅調なゲーム・アニメなどの業界向けに加え、2.5次元、スポーツイベントや音楽などの業界においても、ECによる物販品やリアルイベントによる会場での物販品の需要が増加し売上が伸長いたしました。これらエンタメ、“推し活”分野におけるより多彩でクオリティの高い物販品の需要に対応するため、新たなカテゴリー製品の投入や国内自社工場に新規設備を導入し鮮明なフルカラー印刷を施した製品の提供に努めました。また、認知度向上のため、日本最大級の展示会「第11回 ライブ・エンターテインメント EXPO」に出展し、ピクチャースタイルタオルやアクリル製品などを数多く展示し顧客企業から好評を得ました。展示会においては、新規顧客獲得に向けた活動にも注力いたしました。セールスプロモーションにおいては、業界や企業によってばらつきはありますが、需要回復の兆しをとらえ営業活動を強化したことにより大型キャンペーンの獲得に繋がりました。ペットウェア・関連製品では、販路拡大と通年販売が可能な新製品の開発に取り組みました。トラベル関連製品では、前年に対し売上が大きく伸長しコロナ禍前を大きく上回る結果となりました。人気キャラクターとのコラボ製品を一新しインバウンド需要に対応したほか、国外旅行需要の回復に向けて複数のファッションブランドとライセンス契約を締結し、スーツケースやスーツケースベルトなどの新製品を充実させました。また、販路拡大に加え、大手専門店やホームセンターなどの売り場獲得に注力いたしました。

この結果、ライフスタイルプロダクツの売上は、前期比で17億10百万円、15.3%の増収となりました。

「ウェルネスプロダクツ」

マスクなどの衛生用品を中心に一定の需要となり、前期比で36百万円、2.9%の増収となりました。

生産面においては、複数の生産拠点の確保及び為替変動や原材料価格の高騰に対応した機動的な生産地の切り替え、物流経路の最適化を図り、継続した安定供給の実現と価格競争力の強化に加えCSR調達の強化に努めました。また、海外サプライヤーの工場への視察頻度を高め、製品の品質向上と製品ロスの低減を推進しました。さらに、新たな海外サプライヤーや国内の仕入先を開拓することで、価格競争力の更なる強化により利益率の維持・向上に努めました。

国内自社工場においては、新規設備の導入や生産に対応する人員の増強により、内製化率が高まり生産性の向上に繋がりました。6月竣工の第2工場においては、エンタメ・推し活需要のニーズに対応する最新鋭の印刷機械の導入や生産性を高める工場レイアウトの最終調整を行い、本格稼働に向けた人員の確保及びオペレーションの最適化に向けた準備などを進めました。

この結果、売上高及び各段階利益ともに過去最高となり、当連結会計年度の売上高は250億47百万円（前連結会計年度比20億88百万円、9.1%の増加）、営業利益は、売上高の伸長による売上総利益の確保、販売費及び一般管理費の計画的な支出により52億33百万円（前連結会計年度比5億74百万円、12.3%の増加）、経常利益は、為替変動の影響を軽減する財務対策として保有している米ドル建て債券の一部が償還したことによる為替差益を計上し、56億25百万円（前連結会計年度比8億38百万円、17.5%の増加）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、賃上げ促進税制の適用により税負担が34百万円軽減され37億63百万円（前連結会計年度比4億58百万円、13.9%の増加）となりました。

当連結会計年度における販売経路別及び製品分類別の販売実績は、以下のとおりであります。

<販売経路別販売実績>

区分	売上高		増減	
	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
エンドユーザー企業向け	10,686	11,270	583	5.5
卸売事業者向け	7,769	8,184	415	5.3
eコマース	4,502	5,591	1,089	24.2
合計	22,958	25,047	2,088	9.1

<製品分類別販売実績>

区分	売上高		増減	
	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
エコプロダクツ	10,189	10,503	314	3.1
ライフスタイルプロダクツ	11,205	12,915	1,710	15.3
ウェルネスプロダクツ	1,247	1,283	36	2.9
デザインその他	316	344	27	8.8
合計	22,958	25,047	2,088	9.1

(注) デザインその他は、グラフィック・プロダクト・WEBデザインの受託業務や印刷業務等の雑貨製品に該当しないものであります。

(2) 財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ3億89百万円減少し、148億1百万円となりました。主な要因は、有価証券の減少6億88百万円、現金及び預金の減少1億87百万円及び製品の増加3億3百万円によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ21億10百万円増加し、75億19百万円となりました。主な要因は、投資その他の資産の増加14億13百万円、有形固定資産の増加6億61百万円、無形固定資産の増加35百万円によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ91百万円減少し、33億34百万円となりました。主な要因は、未払法人税等の減少55百万円、買掛金の減少3百万円、賞与引当金の減少13百万円によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ98百万円減少し、8億37百万円となりました。主な要因は、繰延税金負債の減少1億5百万円によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ19億11百万円増加し、181億48百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加27億44百万円及び自己株式の取得による減少5億円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は58億46百万円（前連結会計年度比2億13百万円、3.5%の減少）となりました。なお、当連結会計年度末における有利子負債は7億68百万円であります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、当連結会計年度に得られた資金は30億22百万円（前連結会計年度に得られた資金は37億67百万円）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益56億28百万円、法人税等の支払額19億4百万円、売上債権及び契約資産の増減額3億96百万円、棚卸資産の増減額3億6百万円による資金の減少であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、当連結会計年度に使用した資金は17億15百万円（前連結会計年度に使用した資金は14億81百万円）となりました。主な要因は、投資有価証券の取得による支出14億16百万円、有形固定資産の取得7億13百万円による支出による資金の減少並びに有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入6億11百万円による資金の増加であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、当連結会計年度に使用した資金は15億16百万円（前連結会計年度に使用した資金は5億55百万円）となりました。主な要因は、配当金の支払額10億19百万円、自己株式の取得による支出5億1百万円による資金の減少及び長期借入れによる収入4億円による資金の増加であります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの当連結会計年度末における有利子負債残高及び総資産に占める有利子負債比率は、7億68百万円、3.4%であり、前連結会計年度と比べ、4百万円の増加となっております。

当連結会計年度におきましては、長期借入金として4億円の借入を実施いたしました。また、金融機関4行と13億円の枠で当座貸越契約を締結しております。これらのことから緊急的な資金需要に耐えうるものと認識しており、資金の流動性については確保されているものと認識しております。

なお、当社グループの資金需要のうち主なものは、製品製造費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用及び納税資金であります。

(5) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、一定の会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループにおいては、「SDGsに貢献する」をテーマとして製品開発を推進するとともに、社会及び顧客のニーズに沿ったデザイン性の高い製品をタイムリーに提供するよう努めております。

研究開発は、連結子会社である株式会社トレードワークスが、連結子会社の株式会社T3デザインと密接な連携・協力関係を保ち、効果的かつ迅速に活動を推進しております。

当連結会計年度において支出した研究開発費は36,994千円であり、その研究内容、研究成果は、製品分類別に以下のとおりであります。

<エコプロダクツについて>

“SDGs推進から生れる製品需要”をテーマとし、認証マークを取得したエコバッグやアップサイクル素材を使用した製品の開発を行っております。研究成果として、販売開始に至った製品は、「厚手コットンフリル巾着」

「Maluttoサーモステンレスマグ」「ラベルボールペン(再生ABS)」であります。

<ライフスタイルプロダクツについて>

デザイン・品質に魅力のある製品を提供し、豊かな生活文化に貢献することをコンセプトに雑貨製品の製品開発を行っております。研究成果として、販売開始に至った製品は、「冷却プレートUSBハンディファン」「シンプル遮光折りたたみ傘」「全面印刷できるモバイルチャージャー」であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、「国内自社製造の強化」のため、生産能力の拡大及び印刷品質の高度化を目的として、株式会社クラフトワーク本社工場敷地内に太陽光発電設備を備えた第2工場の建設、印刷設備の新規導入及び増設を中心に798,585千円の設備投資等を実施いたしました。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループの事業は、雑貨事業並びにこれらの付帯事業の単一事業であるため、設備投資等の概要をセグメント別に区別しておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社 (東京都渋谷区)	本社機能	26,909	14,652	- (-)	23,198	64,759	32 (1)
(株)クラフトワーク 本社工場(注2) (埼玉県北葛飾郡杉戸町)	生産設備	880,397	11,943	432,961 (9,061.55)	69	1,325,372	65 (127)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
- 2 当社が株式会社クラフトワーク(当社連結子会社)に本社工場として賃貸しております。
- 3 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びソフトウェアの合計であります。
- 4 上記「その他」のうち主要な資産は、システム関連設備であります。
- 5 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 6 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
- 7 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、以下のとおりであります。

2024年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	面積(㎡)	当連結会計年度における 年間賃借料(千円)
本社 (東京都渋谷区)(注1)	本社機能	2,642.30	250,838
(株)トレードワークス 大阪支店 (大阪府大阪市北区)(注2)	支店	328.12	15,257
(株)トレードワークス vape studio 渋谷スペイン坂店 他 都内3店舗 (東京都)(注2)	販売業務	148.08	37,634
(株)トレードワークス vape studio なんばウォーク店 (大阪府大阪市中央区)(注2)	販売業務	40.30	5,473

- (注) 1 一部を株式会社トランス(当社連結子会社)、株式会社トレードワークス(当社連結子会社)及び株式会社T3デザイン(当社連結子会社)に転貸しております。なお、2024年9月1日よりフロアを借り増し、面積は3,387.71㎡となっております。
- 2 当社が株式会社トレードワークス(当社連結子会社)に転貸しております。

(2) 国内子会社

2024年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱トランス	本社 (東京都渋谷区)	販売業務	784	416	- (-)	45,501	46,702	131 (5)
㈱トレードワークス	本社 (東京都渋谷区)	販売業務	1,350	10,044	- (-)	75,986	87,381	145 (10)
㈱クラフトワーク	本社工場 (埼玉県北葛飾郡杉戸町)	生産設備	3,886	276,904	- (-)	10,006	290,797	65 (127)
	下間久里事業所 (埼玉県越谷市)	倉庫	37	-	19,297 (101.98)	-	19,334	- (-)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びソフトウェアの合計であります。
 3 株式会社トレードワークスの「本社」には、本社以外の主要な設備も含めて記載しております。
 4 株式会社T3デザインにおいては主要な設備はありません。
 5 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 6 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
 7 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、以下のとおりであります。

2024年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	面積(㎡)	当連結会計年度における 年間賃借料(千円)
㈱トランス 大阪支店 (大阪府大阪市北区)	販売業務	136.59	8,924
㈱トレードワークス 名古屋支店 (愛知県名古屋市中区)	販売業務	180.26	7,197

(3) 在外子会社

在外子会社に主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2024年10月31日現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。なお、既支払額については、2024年8月31日現在で記載しております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後 の増加 能力
				総額	既支払額				
				(千円)	(千円)				
当社	本社 (東京都渋谷区)	-	業務用PC更新	37,470	-	自己資金	2024年11月	2025年3月	(注) 1 2
㈱トレード ワークス	本社 (東京都渋谷区)	-	実店舗出店費用	37,900	-	自己資金	2024年12月	2025年3月	(注) 1 3
		-	新製品のための 金型	37,100	-	自己資金	2024年6月	2025年3月	(注) 1 4
		-	ECサイトの機 能追加、更新等	32,868	-	自己資金	2024年9月	2025年7月	(注) 1 5
㈱クラフト ワーク	本社工場 (埼玉県北葛飾郡杉戸町)	-	印刷機器、加工 機器	13,374	-	自己資金	2024年8月	2024年12月	(注) 1 6

- (注) 1 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。
2 当社グループ全社で使用する業務用PCの更新費用であります。
3 トラベルグッズブランド「gowell」の売上拡大及び認知度向上を目的に、初となる専門ショップ「gowell select」を関西国際空港第1ターミナルビル4階国際線出発エリア内に新店するための費用であります。
4 新製品開発促進のための金型投資費用であります。
5 eコマース事業の売上拡大を目的としたECサイトの顧客利便性向上のための機能追加・改修に係る費用であります。
6 売上拡大を目的とした品質・生産性の向上及び新規事業のための印刷機器、加工機器の導入費用であります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,375,400	29,375,400	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	29,375,400	29,375,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年12月1日～ 2019年8月31日(注)	235,200	29,375,400	33,222	93,222	33,222	1,488,193

(注) 2018年12月1日から2019年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が235,200株、資本金が33,222千円及び資本準備金が33,222千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (名)	-	12	19	49	76	12	9,114	9,282	-
所有株式数 (単元)	-	71,276	2,218	5,920	20,749	50	193,450	293,663	9,100
所有株式数 の割合 (%)	-	24.27	0.75	2.02	7.07	0.02	65.87	100	-

(注) 所有株式数において、自己株式536,056株は、「個人その他」に5,360単元、「単元未満株式の状況」に56株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2024年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
石川 諭	東京都大田区	8,555,800	29.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	2,606,400	9.04
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,510,000	8.70
石川 葵	東京都大田区	2,189,000	7.59
石川 新	東京都大田区	2,184,000	7.57
石川 智香子	東京都大田区	864,000	3.00
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町1丁目9-6	772,400	2.68
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	762,600	2.64
トランザクショングループ社員持株会	東京都渋谷区渋谷3丁目28-13	495,100	1.72
株式会社石川商事	東京都大田区田園調布5丁目9-6	400,000	1.39
計	-	21,339,300	73.99

(注)1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,606,400株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 2,510,000株

2 2018年8月6日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、大和証券投資信託委託株式会社が2018年7月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。その変更報告書の内容は次のとおりであります。

なお、大和証券投資信託委託株式会社は、2020年4月1日付で大和アセットマネジメント株式会社に社名変更しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
大和証券投資信託委託株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	株式 1,158,000	3.98

3 2024年8月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、SMBC日興証券株式会社他1社連名にて、2024年7月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	株式 514,600	1.75
三井住友DSアセットマネジメン ト株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目17番1号	株式 1,247,300	4.25

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 536,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,830,300	288,303	-
単元未満株式	普通株式 9,100	-	-
発行済株式総数	29,375,400	-	-
総株主の議決権	-	288,303	-

【自己株式等】

2024年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トランザクション	東京都渋谷区渋谷3丁目 28-13	536,000	-	536,000	1.82
計	-	536,000	-	536,000	1.82

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員が自社株式を定期的に取得・保有し、中・長期的な財産形成の一助となるよう福利厚生を目的として、従業員持株会制度を導入しております。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社及び当社子会社の従業員に限定しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年7月11日)での決議状況 (取得期間 2024年7月12日~2024年12月26日)	300,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	289,100	499,869,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	10,900	130,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	3.6	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	3.6	0.0

(注) 取得する株式数及び価額の総額は上限値であります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	91	156,156
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2024年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	536,056	-	536,056	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元につきまして、恒常的な業績向上と業績に応じた適正な利益配分を継続的に実施することを基本方針としております。

この基本方針のもと、株主の皆様に対する利益配分につきましては、将来の事業拡大や収益向上を図るための資金需要及び財務の健全性を考慮したうえで、経営基盤を強化し、配当性向の向上を図ることを方針としております。

当期（2024年8月期）の期末配当につきましては、当期の経営成績を踏まえ前期より4円増配となる1株当たり39円といたしました。

なお、当社は、剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本的な方針としております。また、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる」旨、及び「中間配当の基準日は毎年2月末日とする」旨を定款に定めております。

（注）当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2024年10月24日取締役会決議	1,124,734	39

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業としての社会的責任を果たすため、コーポレート・ガバナンスの充実を当社グループの経営上の最重要課題のひとつとして位置付け、長期にわたる健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、株主、お客様等様々なステークホルダーに対して、経営の透明性、健全性、遵法性の確保に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、当社グループの経営に関する透明性、客観性を高めるとともに、取締役会の監督機能及びコーポレート・ガバナンスをより一層強化し、更なる企業価値向上を図るため、監査等委員会設置会社を採用し、会社法上の機関として取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置するとともに、報酬委員会、経営会議、コンプライアンス・リスク管理委員会、サステナビリティ委員会、内部監査室を設置しております。

イ．取締役会

取締役会は、監査等委員でない取締役4名及び監査等委員である取締役4名（いずれも社外取締役で独立役員）で構成され、毎月1回の定例開催のほか、必要に応じて臨時に開催し、法令、定款及び取締役会規則に基づき経営上の重要事項を決定し、また、監査等委員でない取締役から業務執行状況の報告を受け、職務の執行を監督しております。

監査等委員でない取締役それぞれは、法令及び定款に適合するよう、取締役会の決議に基づき職務を適正に執行するとともに、他の監査等委員でない取締役による職務執行の法令及び定款への適合性並びに妥当性に関し、相互に監視を行っております。

監査等委員である取締役は、取締役会、経営会議、コンプライアンス・リスク管理委員会、サステナビリティ委員会等の経営上重要な会議への出席や、監査等委員でない取締役・社員からの報告、聴取などにより、ガバナンスのあり方とその運用状況を監視し、監査等委員でない取締役の職務の執行状況の監査、監督を行っております。

当事業年度において取締役会は18回開催いたしました。取締役会の構成及び出席状況並びに具体的な検討内容は以下のとおりであります。

取締役会の構成及び出席状況

役職名	氏名	出席状況
代表取締役会長（議長）	石川 諭	18回中 18回 出席率100%
代表取締役社長	千葉 啓一	18回中 18回 出席率100%
取締役	北山 善也	18回中 18回 出席率100%
取締役	猪口 祐紀子	18回中 18回 出席率100%
取締役	アールフット 依子	14回中 14回 出席率100%
取締役（常勤監査等委員）	佐々木 稔郎	18回中 18回 出席率100%
取締役（監査等委員）	櫛本 健夫	18回中 18回 出席率100%
取締役（監査等委員）	松尾 祐美子	18回中 18回 出席率100%

（注）アールフット依子氏の取締役会出席回数は2023年11月29日就任以降のものであります。

具体的な検討内容

- ・当社グループの経営管理に関する事項の進捗状況
 - ・単年度予算の策定、中期経営計画の修正
 - ・定時株主総会に関する事項
 - ・設備投資に関する事項
 - ・サステナビリティに関する事項
 - ・株主・投資家等との対話に関する事項
 - ・政策保有株式の保有状況及び議決権行使
 - ・コーポレート・ガバナンス、内部統制に関する事項
- 等について、意見形成、協議及び決議を行いました。

ロ．監査等委員会

監査等委員会は、常勤の社外取締役1名と社外取締役3名で構成されており、4名全員が独立役員であります。委員長は常勤の社外取締役が務めております。毎月1回の定例開催のほか、必要に応じて臨時に開催し、監査結果についての意見交換等を行うほか、会計監査人や内部監査室とも連携を取っており、実効性のある監査活動に取り組んでおります。なお、これらの活動を円滑に遂行し、監査等委員会の監査、監督機能を強化するために、常勤の監査等委員1名を選定しております。非常勤である3名は、それぞれ企業経営者、銀行員及び公認会計士、弁護士としての専門的な知見と豊富な実務経験を通じて財務、会計、法律各分野に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査等委員会は13回開催いたしました。監査等委員会の構成及び出席状況並びに具体的な検討内容は、「又．各機関の構成員並びに議長及び委員長」及び「(3) 監査の状況 監査等委員会監査の状況」に記載のとおりであります。

ハ．内部監査室

内部監査室は、代表取締役社長直轄の独立した部署として1名で構成されております。監査は、内部監査規則に基づき、業務監査、会計監査、効率性及び経済性、遵法性、内部統制の各監査に区分され、代表取締役社長の承認、取締役会への報告を経た年度監査計画書に基づき、当社各部門及び子会社の各部門・営業拠点について、原則年1回以上の実地監査を実施しております。

ニ．会計監査人

会計監査につきましては、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結しており、太陽有限責任監査法人は独立した公正な立場から財務諸表及び内部統制に関する意見を表明しております。

ホ．報酬委員会

当社は、監査等委員でない取締役の報酬決定に関する手続きの客観性及び透明性を確保し、取締役会の監督機能を向上させ、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、取締役会で選定された3名の委員で構成し、過半数を独立社外取締役(監査等委員)としており、委員長は、取締役会で選定しております。監査等委員でない取締役の報酬等の方針・決定方法及び個人別の報酬等については、取締役会が決議した取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に則って、取締役会の委任を受けた報酬委員会を構成する代表取締役会長及び監査等委員である取締役(独立社外取締役)が、株主総会の決議及び取締役会の決議による委任の範囲内で審議・決定しております。

当事業年度において報酬委員会は4回開催いたしました。報酬委員会の構成及び出席状況並びに具体的な検討内容は、「(4) 役員の報酬等 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 二．取締役の報酬等の額の決定過程」に記載のとおりであります。

ヘ．経営会議

経営会議は、当社の代表取締役社長を議長として、当社の取締役(常勤)及び常勤の監査等委員、並びに子会社の社長、グループ各社の本部長及び部長で構成しており、毎月1回開催しております。当社グループの経営に関する重要事項である業務執行における予算進捗状況の確認等を中心に、当社グループの業務遂行状況に関する報告及び審議を行い、経営情報の共有と業務執行における効率化を図ることを目的としております。

当事業年度において経営会議は12回開催いたしました。経営会議の構成は「又．各機関の構成員並びに議長及び委員長」に記載のとおりであります。

ト．コンプライアンス・リスク管理委員会

コンプライアンス・リスク管理委員会は、当社の代表取締役社長を委員長として、当社の監査等委員でない取締役(常勤)、常勤の監査等委員、子会社の社長及び取締役、子会社の監査役、当社の部長を委員として構成し、年4回の定例開催のほか、必要に応じて随時開催しております。当社グループの事業活動におけるコンプライアンス・リスク管理の徹底を図り、法令・条例・定款・内部統制システム構築の基本方針・社則類その他社会一般に求められるルールの遵守をもとに、事業の継続的・安定的発展の確保及びステークホルダーの利益阻害要因の除去、軽減に努めております。

当事業年度においてコンプライアンス・リスク管理委員会は4回開催いたしました。3か月毎の定例開催において、前回開催以降の当社グループの状況を踏まえた主要リスク、対応策及び実施状況を確認し、主要リスクの評価を行いました。また、グループ内のコンプライアンス・リスク管理プロセスの実施状況の確認、対応策の協議を行いました。委員会の構成は「又．各機関の構成員並びに議長及び委員長」に記載のとおりであります。

チ．サステナビリティ委員会

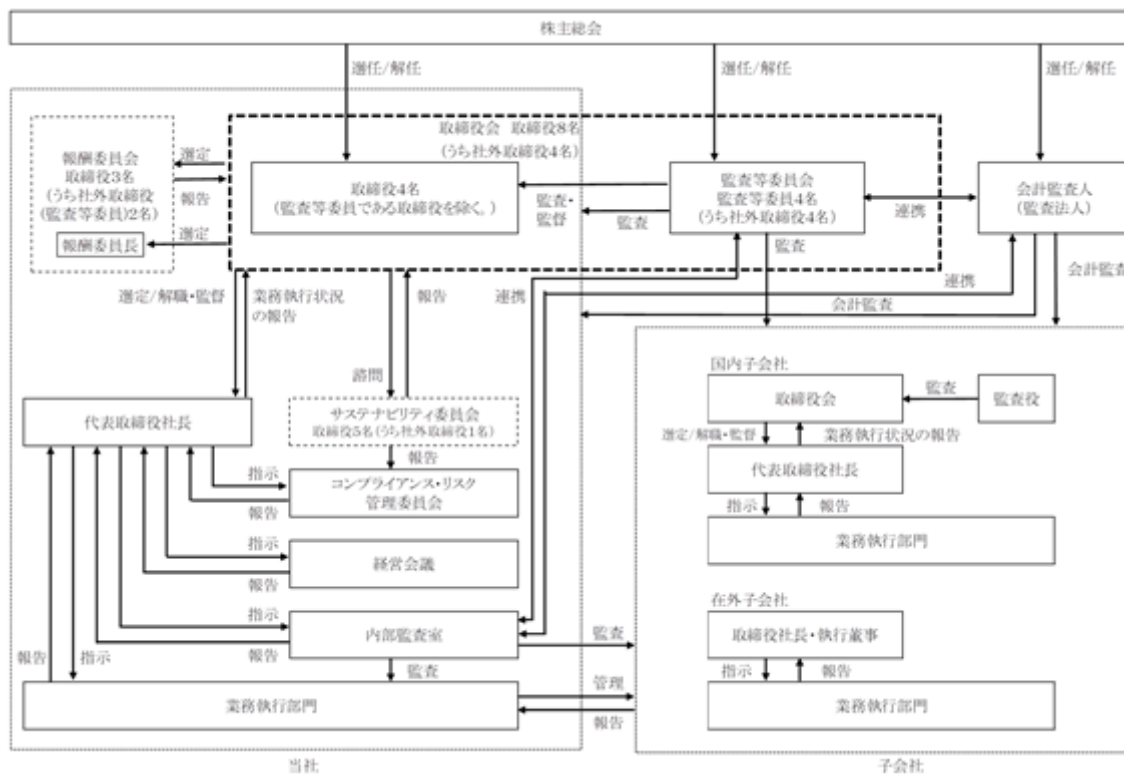
サステナビリティ委員会は、当社の代表取締役社長を委員長として、当社の監査等委員でない取締役（常勤）、常勤の監査等委員及び委員長の任命する当社グループの役員、社員を委員として構成し、原則として年2回以上開催するほか、必要に応じて臨時に開催いたします。当社グループのサステナビリティへの取り組みを推進するため、サステナビリティに関する方針・計画・目標の策定及び推進、情報の収集・分析・評価等を行い、取り組みの状況については取締役会に報告いたします。

当事業年度のサステナビリティ委員会は、委員5名全員が出席し3回開催いたしました。当社グループの重要な気候関連リスク・機会を特定し、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）に沿って各項目について議論、内容を決定し、取締役会に報告いたしました。また、ウェブサイトへ開示するESGデータの開示拡充項目について議論、選定し取締役会に報告いたしました。委員会の構成は「ヌ．各機関の構成員並びに議長及び委員長」に記載のとおりであります。

以上のとおり、監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会・取締役に対する監督機能及びコーポレート・ガバナンスを強化するとともに、監査等委員会を含めた各機関の相互連携により、経営の透明性、健全性、遵法性を確保し、更なる企業価値の向上を図ることができるものと認識しているため、現状の体制を採用しております。

リ．企業統治の体制図

当社の企業統治の体制図は以下のとおりであります。



又、各機関の構成員並びに議長及び委員長

機関ごとの構成員は次のとおりであります（ は議長、委員長を表しております。 ）。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	報酬委員会	経営会議	コンプライアンス・リスク管理委員会	サステナビリティ委員会
代表取締役会長	石川 諭						
代表取締役社長	千葉 啓一						
取締役	北山 善也						
取締役	猪口 祐紀子						
取締役 (監査等委員)	大森 和幸						
取締役 (監査等委員)	佐々木 稔郎						
取締役 (監査等委員)	櫛本 健夫						
取締役 (監査等委員)	松尾 祐美子						
その他					24名	8名	
合計		8名	4名	3名	29名	13名	5名

(注) 1 は社外取締役であります。

2 その他は、当社子会社取締役及び当社グループの本部長・部長であります。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

内部統制については、その4つの目的（業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全）の達成のために、企業内のすべての者によって遂行されるプロセスであるとの認識の下に、業務の適正を確保するための体制等の整備について、「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり定めております。

a．当社及び当社子会社の取締役並びに使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) グループ各社は、職務権限及び業務分掌を明確に定め、組織間、組織内において健全なけん制機能が作用する体制とする。

(b) 当社グループは、コンプライアンスに関する基本方針、さらに取締役及び使用人の行動規範として「コンプライアンス基本方針」を定め、法令遵守があらゆる企業活動の基本であることを周知徹底する。

(c) 当社グループは、グループ全体のコンプライアンスに係る重要事項等を審議するコンプライアンス・リスク管理委員会を設置、運営することとし、必要に応じて取締役及び使用人に対し、法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の醸成を図る。

(d) 当社グループは、コンプライアンス上の問題を自浄作用により、早期に発見、是正するための通報制度として、総務部を窓口とする「コンプライアンス相談窓口」を設置するとともに、当社顧問弁護士を通報窓口とする「コンプライアンス・ヘルプライン」を設置する。

b．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、稟議書その他取締役の職務執行に係る情報は「文書管理規則」に基づいて、適正に管理、保存する。取締役及び監査等委員は、常時これらの情報を閲覧できるものとする。

c．当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 当社グループは、業務遂行から生じる様々なリスクへの管理、対応を定めた「リスク管理規則」を制定し、経営の安全性を確保しつつ、あわせて企業価値の増大を追求する。

(b) 当社グループは、経営及び業務に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生した場合には、「危機管理規則」に基づき、対策本部等が危機事態を収拾する。

d. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 「取締役会規則」に基づき、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。また、グループ各社の経営計画と諸施策、その進捗状況、さらに事業運営にあたっての重要事項等を報告、審議する機関として、取締役（常勤）及び常勤の監査等委員、並びに子会社の社長、グループ各社の本部長及び部長が出席する経営会議を毎月1回開催する。
- (b) グループ各社は、それぞれの事業環境を踏まえた中期経営計画、各年度予算を策定し、それぞれの達成すべき目標・課題を明らかにする。

e. 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 当社は、「子会社管理規則」に基づき、当社グループ全体の業務の適正と効率性の確保及び向上に努めるとともに、親会社として適切な指導、監督を行う。
- (b) 当社グループ全体のコンプライアンス管理を統括する部門を総務部、リスク管理を統括する部門を経営企画部とし、グループ各社においてこれらに係る適切な諸施策を実施するとともに、グループ各社への必要な指導、支援を行う。
- (c) 内部監査室は「内部監査規則」に基づき、グループ各社の内部監査を行い、その結果を直ちに取締役社長に報告する。あわせて、取締役会及び監査等委員会あて報告チャンネルが担保されている。

f. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及びその使用人の当社取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社は、監査等委員会と協議の上、その職務補助のためのスタッフを配置し、その人事については監査等委員会の同意を得ることとする。当面は、必要に応じて内部監査室スタッフが監査等委員会から監査業務に係る事項の命令を受け、その職務補助を行うものとする。なお、監査等委員会の命令に従事する際は、その内部監査室スタッフは監査等委員会の指揮下において、取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性を保持する。

g. 当社及び当社子会社の取締役並びに使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- (a) 監査等委員は取締役会、経営会議等の経営上重要な会議に出席し、決定事項及び当社グループにとって重要な事項の報告を受ける。
- (b) 取締役及び使用人はグループ各社に重大な影響を及ぼす事象が発生、又は発生の恐れがある時、役職員による違法又は不正な行為を発見した時、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じた時は、速やかにその内容を監査等委員会に報告するものとする。
- (c) 当社グループは、監査等委員会へ報告した者に対して、その報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。

h. 当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

i. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) グループ各社の取締役及び使用人は監査等委員会の監査に対する理解を深め、その実効性を確保すべく、当該監査の環境整備に努める。
- (b) 監査等委員会は当社の代表取締役それぞれと定期的に意見交換を行うとともに、会計監査人及び内部監査室と緊密な連携を図り、適切な意思疎通と効果的な監査業務の遂行に努める。

ロ. コンプライアンス・リスク管理体制の整備の状況等

当社グループの事業活動におけるコンプライアンス・リスク管理の徹底を図ることを目的として、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、年4回の定例開催のほか、必要に応じて随時開催しております。

コンプライアンス・リスク管理委員会は、当社の代表取締役社長を委員長として、当社の監査等委員でない取締役（常勤）、常勤の監査等委員、子会社の社長及び取締役、子会社の監査役、当社の内部監査室長、総務部長、人事部長、システム部長、経理部長及び経営企画部長を委員に、法令・条例・定款・内部統制システム構築の基本方針・社則類その他社会一般に求められるルールの遵守をもとに、事業の継続的・安定的発展の確保及びステークホルダーの利益阻害要因の除去、軽減に努めていくことを目的として、以下の事項の展開により（重要事項については取締役会決議）、コンプライアンス・リスク管理の行き届いた経営の推進を図っております。

a. 役員及び社員に対するコンプライアンス意識の普及及び啓発（行動規範及びコンプライアンスマニュアルの策定、教育研修計画の策定等）

- b. 法令違反行為の防止対策の推進
- c. 反社会的勢力との取引防止対策の推進
- d. 公益通報者保護制度の推進（内部通報についての報告、是正措置、再発防止策の策定等）
- e. 平常時におけるリスク管理活動の推進（リスクの特定、検証、対応、モニタリング等）
- f. 有事に対する危機管理活動の推進（危機管理体制、緊急時対応計画の策定等）

八．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づく定款の定めにより、社外取締役全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、10,000千円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

二．補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

ホ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の監査等委員でない取締役及び監査等委員である取締役の全員であります。各取締役は、保険料総額の6.4%に相当する金額を、それぞれの取締役の報酬等の総額の割合に応じて負担しております。当該保険契約は、被保険者が業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を提起された場合に負う損害を填補するものであり、1年ごとに契約更新しております。

ヘ．株主総会決議に関する事項

a．取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

b．取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営するため、取締役の選任に関する株主総会の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

c．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

d．取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によりできる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(b) 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役（取締役であったものを含む。）がその職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

ト．取締役会及び各委員会の活動状況

取締役会及び各委員会（監査等委員会、報酬委員会、コンプライアンス・リスク管理委員会及びサステナビリティ委員会）の役割等及び構成は、「企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載のとおりであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性2名(役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注)5
代表取締役会長	石川 諭	1961年10月13日生	1984年4月 ㈱ジュン入社 1986年12月 同社退社 1987年1月 当社設立、代表取締役社長 2008年5月 ㈱T3デザイン取締役会長(現) 11月 ㈱トランス取締役会長(現) ㈱トレードワークス取締役会長(現) 2010年4月 ㈱クラフトワーク取締役会長(現) 2019年10月 当社報酬委員会委員長(現) 2022年11月 当社代表取締役会長(現) 2023年5月 当社サステナビリティ委員会委員(現)	(注)2	8,555,800
代表取締役社長	千葉 啓一	1965年10月24日生	1989年10月 ㈱ナムコ(現㈱バンダイナムコエンターテインメント)入社 2001年4月 同社退社 10月 当社入社 企画課長 2002年6月 ㈱トレードワークス転籍 2005年9月 同社執行役員営業本部長 2007年7月 同社取締役事業本部長 8月 当社取締役 ㈱トランス取締役(現) 2008年1月 ㈱トレードワークス代表取締役社長(現) 2019年9月 ㈱クラフトワーク取締役(現) 11月 当社常務取締役 2020年11月 当社専務取締役 2022年11月 当社代表取締役社長(現) ㈱T3デザイン取締役(現) 2023年5月 当社サステナビリティ委員会委員長(現)	(注)2	243,200
取締役	北山 善也	1965年4月9日生	1988年4月 野村證券(現野村ホールディングス)入社 2012年4月 同社企業金融五部次長兼三課長 2013年4月 同社コーポレート・ファイナンス九部次長兼三課長 2015年6月 当社入社 執行役員社長室長 11月 当社取締役経理部・経営企画部・財務部・総務部・システム部担当 2016年9月 当社取締役経理部・経営企画部・総務部・システム部担当 11月 ㈱クラフトワーク取締役(現) ㈱T3デザイン取締役(現) 2018年9月 当社取締役経理部・経営企画部・人事部・総務部・システム部担当(現) 2023年5月 当社サステナビリティ委員会委員(現)	(注)2	82,600
取締役	猪口 祐紀子	1965年10月9日生	1988年4月 ㈱丸井(現㈱丸井グループ)入社 2008年5月 ㈱T3デザイン代表取締役社長 2016年11月 ㈱トランス取締役 2018年11月 当社取締役(現) 2019年3月 ㈱トランス代表取締役社長(現) ㈱トレードワークス取締役(現) ㈱T3デザイン取締役 2023年5月 当社サステナビリティ委員会委員(現) 9月 ㈱T3デザイン代表取締役社長(現)	(注)2	52,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注)5
取締役 (監査等委員・ 常勤)	大森 和幸	1959年11月18日生	1983年4月 ㈱丸井(現㈱丸井グループ)入社 2004年4月 同社広報部課長 2005年4月 同社財務部財務課長 2007年4月 同社CSR推進部環境・CSR担当課長 2013年4月 ㈱エムアンドシーシステム(㈱丸井グループ連結子会社)アウトソーシング事業部長 2020年4月 公益財団法人青井奨学会事務局(出向) 2022年10月 同財団法人事務局(出向) 2024年11月 当社監査等委員(常勤)である社外取締役(現) ㈱トランス監査役(現) ㈱トレードワークス監査役(現) ㈱クラフトワーク監査役(現) ㈱T3デザイン監査役(現) 上海多来多貿易有限公司監事(現) 当社報酬委員会委員(現) 当社サステナビリティ委員会委員(現)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	佐々木 稔郎	1952年9月21日生	1976年4月 麒麟麦酒㈱(現キリンホールディングス㈱)入社 2007年3月 キリンホールディングス㈱執行役員 2008年3月 キリンアグリバイオ㈱代表取締役社長 2010年3月 キリン物流㈱常勤監査役 2011年6月 ㈱白元監査役 2013年11月 当社常勤監査役 ㈱トランス監査役 ㈱トレードワークス監査役 上海多来多貿易有限公司監事 2016年11月 当社監査等委員(常勤)である社外取締役 2018年9月 ㈱クラフトワーク監査役 ㈱T3デザイン監査役 2019年10月 当社報酬委員会委員 2023年5月 当社サステナビリティ委員会委員 2024年11月 当社監査等委員である社外取締役(現)	(注)3	900
取締役 (監査等委員)	樺本 健夫	1965年1月1日生	1988年4月 日本銀行入行 2003年10月 あずさ監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)入所 2007年5月 公認会計士登録 2009年1月 とちもと公認会計士事務所設立、所長・代表公認会計士(現) 2011年7月 ㈱クレド設立、代表取締役(現) 2015年5月 スター・マイカ㈱社外監査役 2016年2月 スター・マイカ㈱社外取締役(監査等委員) 2016年11月 ㈱高滝リンクス倶楽部取締役 2018年11月 当社監査等委員である社外取締役(現) 2019年3月 ㈱Ridge-i社外監査役 10月 当社報酬委員会委員(現) 2022年5月 ㈱Ridge-i社外取締役(監査等委員)(現)	(注)3	3,700
取締役 (監査等委員)	松尾 祐美子	1965年1月13日生	1990年4月 第二東京弁護士会登録 アンダーソン・毛利・ラビノウィッツ法律事務所(現アンダーソン・毛利・友常法律事務所)入所 1995年9月 米国ニューヨーク州弁護士資格取得 1997年6月 平川・佐藤・小林法律事務所(現シティユーワ法律事務所)入所 2010年1月 神奈川県弁護士会登録 弁護士法人港国際法律事務所入所(現) 2016年6月 ㈱エス・ディー・エス バイオテック社外取締役(監査等委員) 2018年12月 トライアンフィールドホールディングス㈱社外取締役(現) 2020年6月 川澄化学工業㈱(現SBカワスミ㈱)社外取締役(監査等委員) 11月 当社監査等委員である社外取締役(現) 2022年8月 シグマ光機㈱社外取締役(現) 2023年6月 公益財団法人日本陸上競技連盟監事(現) 2024年7月 千代田化工建設㈱社外取締役(監査等委員)(現)	(注)3	900
計					8,939,800

(注)1 大森和幸、佐々木稔郎、樺本健夫及び松尾祐美子の各氏は、監査等委員である社外取締役であります。なお、監査の実効性を高め、監査等委員会の監査・監督機能を強化するために、大森和幸氏を常勤の監査等委員として選定しております。
2 監査等委員でない取締役の任期は、2024年8月期に係る定時株主総会終結の時から2025年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 3 監査等委員である取締役の任期は、2024年8月期に係る定時株主総会終結の時から2026年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の松尾祐美子氏の戸籍上の氏名は吉村祐美子であります。
- 5 所有株式数は、2024年8月31日現在のものであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は、大森和幸氏、佐々木稔郎氏、樺本健夫氏及び松尾祐美子氏の4名で、その全員が監査等委員であります。

下記のとおり、これら社外取締役各氏と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、全員が一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

また、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

イ．社外取締役 大森 和幸氏

社外取締役大森和幸氏は、環境問題、CSR推進や財務における豊富な実務経験を有しており、当該知見を活かして取締役の職務遂行に対する監督、助言等をいただくことにより、当社経営の健全性・適正性の確保に資することを期待し、選任しております。

ロ．社外取締役 佐々木 稔郎氏

社外取締役佐々木稔郎氏は、企業経営者及び監査役としての豊富な経験と知見に基づき、当社経営に対して有益な意見や率直な指摘を受けることにより、当社経営の健全性・適正性の確保に資することを期待し、選任しております。

なお、佐々木稔郎氏は、2024年8月31日現在、当社株式900株を保有しておりますが、当社との間に記載すべき特別の利害関係はありません。

ハ．社外取締役 樺本 健夫氏

社外取締役樺本健夫氏は、日本銀行における豊富な経験に加えて、公認会計士としての幅広い見識により、多くの企業へ独立した立場から経営に対する助言、監督を実践してまいりました。それらの豊富な経験は、企業経営の多様性の観点からも、当社経営の健全性・適正性の確保に資することを期待し、選任しております。

なお、樺本健夫氏は、2024年8月31日現在、当社株式3,700株を保有しておりますが、当社との間に記載すべき特別の利害関係はありません。

ニ．社外取締役 松尾 祐美子氏

社外取締役松尾祐美子氏は、弁護士としての専門的な知見と豊富な実務経験を有し、多くの企業へ独立した立場から経営に対する助言、監督を実践してきた経験から、当社経営の健全性・適正性の確保に資することを期待し、選任しております。

なお、松尾祐美子氏は、2024年8月31日現在、当社株式900株を保有しておりますが、当社との間に記載すべき特別の利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会と内部監査室の連携については、内部監査の年間計画の策定において意見交換を行い、期中では毎月次に、内部監査室から監査等委員会に監査結果の報告を行っております。監査等委員会と会計監査人の連携については、四半期決算及び期末決算時において意見交換を行い、期中監査時には、経理の状況の確認、法律上の改正点等につき情報の共有を行っております。さらに、監査等委員会及び内部監査室は決算時の棚卸立会に必要に応じて同行し、また、内部監査室は内部監査状況を随時に報告するなど、積極的に会計監査人との連携を図っております。

なお、監査等委員4名のうち、樺本健夫氏は、銀行員及び公認会計士として専門的な知見と豊富な実務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ. 組織と人員

当社の監査等委員会は、常勤の社外取締役1名と社外取締役3名で構成されており、4名全員が独立役員であります。

監査等委員会は月1回開催しており、各監査等委員の状況及び当事業年度に開催した監査等委員会への出席率は以下のとおりであります。

役職名	氏名	経歴等	当事業年度の監査等委員会への出席率
常勤監査等委員 (社外、独立役員)	大森 和幸	環境問題、CSR推進や財務における豊富な実務経験を有しております。	-
監査等委員 (社外、独立役員)	佐々木 稔郎	企業経営者及び監査役としての経験を有し、企業経営及び監査に関する相当程度の知見を有しております。	100% (13 / 13回)
監査等委員 (社外、独立役員)	櫛本 健夫	銀行員及び公認会計士としての経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (13 / 13回)
監査等委員 (社外、独立役員)	松尾 祐美子	弁護士資格を有し、弁護士としての専門的な知見及び豊富な経験を有しております。	100% (13 / 13回)

(注) 大森和幸氏は、2024年11月28日開催の第38期定時株主総会で新たに選任されました。

ロ. 監査等委員会の具体的な検討内容

監査等委員会の具体的な検討・審議・決議の内容は以下のとおりであります。

監査計画の策定及び業務分担、監査報告書の作成及び提出、会計監査人の評価、監査等委員の報酬及び会計監査人の報酬の確認、監査等委員でない取締役選任議案に対する意見の決定、内部統制システムの体制・運用状況の確認、取締役会決議事項・報告事項の確認、内部監査室監査の確認、各代表取締役及び各取締役との意見交換等

ハ. 常勤監査等委員の活動状況

当社の重要な意思決定に関わる取締役会、経営会議、コンプライアンス・リスク管理委員会、サステナビリティ委員会及びその他の重要会議へ出席し必要に応じて意見を述べ、並びに主要な稟議書、業務執行に関する重要書類、議事録などの閲覧により、意思決定のプロセス、リスク管理体制、及び内部統制の整備・運用状況を確認しております。

主要部門及び子会社を往査し、責任者への聴取及び現場視察を通して、マネジメントの状況、リスク認識と対応、内部統制の整備・運用状況を確認しております。

内部監査室と定期的に会合を持ち、内部監査及び財務報告に係る内部統制評価の報告を受け、必要に応じて指示をしております。

会計監査人とは、四半期毎の定例会議の他にテーマに応じて適宜意見交換を行い、意思疎通を図るとともに、会計監査人の独立性、監査の適正性及び監査品質について確認しております。

内部監査の状況

当社における内部監査の状況につきましては、代表取締役社長直轄の独立した部署として内部監査室1名で構成されております。監査は、内部監査規則に基づき、業務監査、会計監査、効率性及び経済性、遵法性、内部統制の各監査に区分され、代表取締役社長の承認、取締役会への報告を経た年度監査計画書に基づき、当社各部門及び子会社の各部門・営業拠点について、原則年1回以上の実地監査を実施しております。監査結果については、代表取締役社長へ報告された後、内部監査室が直接取締役会で報告しております。

監査内容は、当社グループ各部門の業務遂行及び内部統制の運用状況のチェック、不正や錯誤の予防及び業務改善の提案を行っております。また、内部監査室より監査等委員会及び会計監査人への監査結果の報告や相互の意見交換を適宜行うこと等により、内部監査室、監査等委員会及び会計監査人は、三者の監査の充実及び効率化を図るとともに、内部統制に係る各部門及び子会社に対し、適宜、助言、指導等を行っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

2年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 陶江 徹

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 野田 大輔

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他の補助者24名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、監査法人の品質管理体制が適切で独立性に問題がないこと、監査計画並びに監査報酬の妥当性等を勘案し、総合的に判断しております。

なお、当社の定める会計監査人の解任又は不再任の決定の方針は以下のとおりです。

監査等委員会は、会計監査人に会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事由が認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。また、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会が株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で処分を受けており、その概要は以下のとおりであります。

ア．処分対象

太陽有限責任監査法人

イ．処分内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止 3か月（2024年1月1日から同年3月31日まで）
- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ・処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止3か月（2024年1月1日から同年3月31日まで）

ロ．処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

当社は、上記金融庁による処分に関し、太陽有限責任監査法人から業務改善計画等について報告を受け、説明を求めて審議し、当社の会計監査人としての適格性及び当社の監査業務に直ちに影響はなく、既に開始されている業務改善計画の取り組みにより組織的監査体制及び審査体制が整備され監査の信頼性が確保されるものと判断しております。

当社は、上記基準及び方針に基づき、監査能力、監査品質、監査計画、監査実績及び監査報酬、欠格事由の有無並びに上記判断等を勘案した結果、太陽有限責任監査法人が当社の会計監査人として適切であると評価し、選定しております。

ヘ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性等において会計監査人に解任又は不再任に該当する事由は認められないと評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	34,350	-	34,350	-
連結子会社	-	-	-	-
計	34,350	-	34,350	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ．を除く)

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査人員数、監査日程等を勘案の上、決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等を
確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議、2023年12月6日開催の取締役会において改定しております。方針の内容は以下のとおりです。

イ．取締役の報酬等に関する基本方針

当社の取締役の報酬は、経営方針に従い、リスクテイクできる環境のもと、取締役が継続的かつ中長期的な業績向上へのモチベーションを高め、当社企業グループ全体の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役（以下、「業務執行取締役」といいます。）の報酬は、「固定報酬」、短期の業績に連動する「業績連動報酬」及び中期インセンティブとして一定の目標達成を条件とした「株式報酬」で構成され、非業務執行取締役、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、その職務に鑑み、固定報酬のみとしております。

ロ．業務執行取締役報酬の構成

a．固定報酬

取締役の役位、役割、経験年数、経営環境の変化等を総合的に勘案して決定しております。

b．業績連動報酬

事業年度毎の業績向上に対する意識を高め、取締役としての成果及び責任を明確にするため、業績数値に基づいて決定しております。具体的には、全事業会社の税引前当期純利益額の合計額と兼務及び担当する事業会社の税引前当期純利益額の合計額の2つを業績数値として、業績数値に対応した報酬額を定めた「業績連動報酬基準」に基づいて、前事業年度の実績に応じて決定しております。当社の代表取締役は、全事業会社の税引前当期純利益額の合計額を対象としております。事業会社の代表取締役を兼務する取締役は、全事業会社の税引前当期純利益額の合計額並びに当該事業会社、兼務及び担当する事業会社の税引前当期純利益額の合計額を対象とし、事業会社の取締役を兼務する取締役は、全事業会社の税引前当期純利益額の合計額及び兼務する事業会社の税引前当期純利益額の合計額を対象としております。当該指標を採用しておりますのは、当社グループの収益力強化を図るうえで重視している指標であり、取締役としての成果及び責任を明確にするためであります。

c．非金銭報酬等（株式報酬）

中期経営計画の目標達成のためのインセンティブとして、企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的に、2019年11月開催の第33期定時株主総会の決議により譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬（業績条件付）とし、付与に際しては、目標達成のインセンティブとして機能するよう取締役会が予め定める3事業年度の累計連結当期純利益を達成することを譲渡制限の解除条件としております。付与金額及び株式数については、役位、期待する役割及び株価動向等を勘案し決定しております。

2022年12月6日開催の取締役会決議により業務執行取締役に付与した譲渡制限付株式報酬（業績条件付）の内容は以下のとおりであり、当事業年度における株式報酬は、同決議に基づく2022年12月28日割当の株式報酬であります。業績条件の数値に連結当期純利益を採用しておりますのは、株主様への配当の決定にあたって配当性を重視しているためであります。

・2022年12月6日決議（2022年12月28日割当）

(a) 割当先及び株式の総数

業務執行取締役4名、24,000株

(b) 譲渡制限期間

2022年12月28日から当社又は当社子会社の取締役又は監査役の地位から退任した時点

(c) 譲渡制限の解除条件

対象取締役が、2022年12月28日から第39期（2025年8月期）定時株主総会終結時点の直前時までの期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったこと、かつ第37期（2023年8月期）から第39期（2025年8月期）の当社の有価証券報告書に記載された当該3事業年度の累計連結当期純利益が82.3億円以上に達することを条件としております。

d．各報酬の割合の決定に関する方針

業務執行取締役に挑戦を促すため、一定の固定報酬を基本としたうえで、短期の業績に連動する業績連動報酬、中期経営計画達成のためのインセンティブとしての譲渡制限付株式報酬という構成を踏まえ、各報酬

のバランスを考慮し、取締役会の委任を受けた報酬委員会を構成する代表取締役会長及び監査等委員である取締役（独立社外取締役）（以下、「各報酬委員」といいます。）が取締役の個人別の報酬等の内容を決定いたします。

八．取締役の報酬決定に関する株主総会決議の内容

監査等委員でない取締役の報酬限度額は、2016年11月29日開催の第30期定時株主総会において、年額2億円以内（うち社外取締役分は年額2千万円以内、当該決議時点の員数は5名、うち社外取締役1名）と承認いただいております。また、2019年11月28日開催の第33期定時株主総会において、業務執行取締役に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額は、当該報酬限度額とは別枠で、年額6千万円以内（当該決議時点の員数は4名）、普通株式の総数は8万株以内と承認いただいております。なお、報酬限度額及び金銭報酬債権の総額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしております。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年11月29日開催の第30期定時株主総会において、年額5千万円以内（当該決議時点の員数は3名、うち社外取締役3名）と承認いただいております。

二．取締役の報酬等の額の決定過程

当社は、監査等委員でない取締役の報酬等の決定に関する手続きの客観性及び透明性を確保し、取締役会の監督機能を向上させ、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の諮問機関として、過半数を独立社外取締役（監査等委員）とする3名の委員で構成する報酬委員会を設置しております。個人別の報酬等については、取締役会決議に基づき、各報酬委員がその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬の額としております。

取締役会は、当該権限が各報酬委員によって適切に行使されるよう報酬委員会規則を定め、報酬委員会の委員を3名とし、代表取締役1名、監査等委員である取締役（独立社外取締役）を過半数である2名とし、報酬委員会は職務の執行状況を取締役会に報告すること等を規定しております。取締役会は、当事業年度における個人別の報酬等の内容は、取締役会において決議された方針に基づき、報酬委員会で適切に審議のうえ決定しており、上記方針に沿うものであると判断しております。

なお、譲渡制限付株式報酬は、報酬委員会の決定を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議しております。

また、監査等委員である取締役の報酬等については、株主総会の決議の範囲内で監査等委員の協議により決定しております。

2024年8月期において、報酬委員会は全員出席により4回開催いたしました。2024年度（2023年12月改定）の監査等委員でない取締役の個人別報酬等を審議し、2023年11月29日開催の取締役会の委任決議に基づいて報酬委員会において決定いたしました。また、2025年度（2024年12月改定）の監査等委員でない取締役の個人別報酬の算定方法等について協議し決定、2024年度の子会社取締役の報酬について協議いたしました。

なお、報酬委員会の構成、出席状況は以下のとおりであります。

委員長	代表取締役会長	石川 諭	（4回中 4回出席 出席率100%）
委員	社外取締役（常勤監査等委員）	佐々木 稔郎	（4回中 4回出席 出席率100%）
委員	社外取締役（監査等委員）	櫛本 健夫	（4回中 4回出席 出席率100%）

（注）2024年11月28日開催の第38期定時株主総会において監査等委員でない取締役に選任された大森和幸氏が、佐々木稔郎氏に代わり報酬委員に選定されました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
当事業年度における取締役の報酬等は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等 (株式報酬)	
監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く)	132,976	61,410	61,422	10,144	4
監査等委員でない取締役 (社外取締役)	2,700	2,700	-	-	1
監査等委員である取締役 (社外取締役)	16,200	16,200	-	-	3
合計	151,876	80,310	61,422	10,144	8
(うち社外取締役)	(18,900)	(18,900)	(-)	(-)	(4)

(注) 1 当事業年度末日における取締役の員数は、監査等委員でない取締役5名、監査等委員である取締役(社外取締役)3名であります。

2 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬であります。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

当社の業績連動報酬は、前事業年度の実績に基づいて毎年12月に改定しております。当事業年度の業績連動報酬の額は、取締役の役割、担当する事業会社に応じて、各取締役が対象となる業績数値に対応した報酬額を定めた「業績連動報酬基準」に基づいて決定しております。なお、2023年9月から2023年11月の月額報酬は2022年8月期の実績、2023年12月から2024年8月の月額報酬は2023年8月期の実績に基づいて業績連動報酬額を決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、以下のとおり区分して管理しております。

イ．保有目的が純投資目的である投資株式

株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としております。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

経営戦略の一環とした業務提携により投資先企業との取引関係や事業連携等の強化を図り、中長期的に当社グループの企業価値を向上させることを目的としております。

当社における株式の保有状況

当社は子会社の経営管理を行うことを主たる業務とする純粋持株会社であり、当社グループのうち投資株式を保有するのは当社のみであります。当社における投資株式の保有状況は以下のとおりであります。なお、当事業年度中に保有目的を変更した株式はありません。

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

経営戦略の一環とした業務提携により投資先企業との取引関係や事業連携等の強化を図り、中長期的に当社グループの企業価値の向上に資すると判断した場合に限り保有いたします。政策保有株式については、保有目的と事業取引状況の整合性、保有に伴うリスク及びコストを精査し、取締役会において保有の継続について判断しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	461

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)W TOKYO	150,000	150,000	両社の事業領域を組み合わせることによるそれぞれの既存事業の拡大及び新たなビジネスの創出を目的として2019年6月に締結した資本業務提携契約に基づき株式を保有しております。	無
	373	488		
(株)イメージ・マジック	80,000	80,000	両社の印刷に対するノウハウを活かし、大ロットから小ロットまで対応する体制を構築し、事業のさらなる活性化を目的として2020年3月に締結した資本業務提携契約に基づき株式を保有しております。	無
	88	90		

(注) 定量的な保有効果については、測定が困難であるため記載しておりません。なお、保有の合理性については、a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容に記載のとおりであります。

みなし保有株式

該当事項はありません。

□. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年9月1日から2024年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年9月1日から2024年8月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が行う研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,006,583	5,818,864
受取手形、売掛金及び契約資産	2,734,278	2,313,367
有価証券	859,361	171,143
製品	4,746,607	5,049,611
貯蔵品	23,042	26,652
未収入金	62,146	58,539
その他	765,927	546,217
貸倒引当金	7,562	116
流動資産合計	15,190,385	14,801,280
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	632,959	1,159,365
減価償却累計額	179,612	216,992
建物及び構築物(純額)	453,347	942,372
機械装置及び運搬具	274,127	470,392
減価償却累計額	124,783	156,687
機械装置及び運搬具(純額)	149,343	313,704
土地	452,259	452,259
その他	396,612	402,617
減価償却累計額	337,011	335,382
その他(純額)	59,600	67,234
有形固定資産合計	1,114,551	1,775,570
無形固定資産		
その他	165,194	200,648
無形固定資産合計	165,194	200,648
投資その他の資産		
投資有価証券	2,880,031	4,150,574
繰延税金資産	294,710	331,763
敷金及び保証金	311,194	379,286
その他	643,625	681,528
貸倒引当金	380	-
投資その他の資産合計	4,129,182	5,543,152
固定資産合計	5,408,927	7,519,370
資産合計	20,599,312	22,320,651

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年 8月31日)	当連結会計年度 (2024年 8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	959,141	956,043
1年内返済予定の長期借入金	332,513	333,532
未払法人税等	1,087,987	1,032,588
賞与引当金	223,496	209,726
株主優待引当金	7,337	6,951
その他	3 815,340	3 795,385
流動負債合計	3,425,816	3,334,225
固定負債		
長期借入金	431,138	434,606
退職給付に係る負債	314,745	317,509
資産除去債務	37,221	37,229
繰延税金負債	153,735	48,507
固定負債合計	936,840	837,852
負債合計	4,362,657	4,172,078
純資産の部		
株主資本		
資本金	93,222	93,222
資本剰余金	3,305,428	3,305,428
利益剰余金	12,144,917	14,889,019
自己株式	203,471	703,497
株主資本合計	15,340,096	17,584,173
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	540,891	373,082
繰延ヘッジ損益	127,851	26,637
為替換算調整勘定	189,773	185,320
退職給付に係る調整累計額	38,041	32,634
その他の包括利益累計額合計	896,558	564,399
純資産合計	16,236,655	18,148,572
負債純資産合計	20,599,312	22,320,651

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月31日)
売上高	1 22,958,375	1 25,047,146
売上原価	2 13,914,395	2 15,237,508
売上総利益	9,043,979	9,809,637
販売費及び一般管理費	3, 4 4,385,394	3, 4 4,576,460
営業利益	4,658,584	5,233,177
営業外収益		
受取利息	1,713	2,972
有価証券利息	82,020	167,289
助成金収入	1,050	152
為替差益	42,955	231,279
その他	2,823	5,456
営業外収益合計	130,563	407,150
営業外費用		
支払利息	2,059	3,006
訴訟関連費用	-	10,798
その他	92	1,159
営業外費用合計	2,152	14,964
経常利益	4,786,995	5,625,363
特別利益		
固定資産売却益	5 52,367	5 2,615
受取保険金	-	585
特別利益合計	52,367	3,201
特別損失		
固定資産売却損	6 91	-
固定資産除却損	7 51	7 18
棚卸資産廃棄損	38,419	-
特別損失合計	38,562	18
税金等調整前当期純利益	4,800,800	5,628,546
法人税、住民税及び事業税	1,632,560	1,833,898
法人税等調整額	136,991	31,046
法人税等合計	1,495,569	1,864,944
当期純利益	3,305,231	3,763,601
親会社株主に帰属する当期純利益	3,305,231	3,763,601

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
当期純利益	3,305,231	3,763,601
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	360,568	167,809
繰延ヘッジ損益	112,062	154,488
為替換算調整勘定	29,742	4,453
退職給付に係る調整額	3,997	5,407
その他の包括利益合計	274,250	332,159
包括利益	3,579,482	3,431,441
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,579,482	3,431,441
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	93,222	3,294,777	9,567,299	223,253	12,732,046
当期変動額					
剰余金の配当			727,613		727,613
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,305,231		3,305,231
自己株式の取得					-
譲渡制限付株式報酬		10,650		19,781	30,432
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	10,650	2,577,618	19,781	2,608,050
当期末残高	93,222	3,305,428	12,144,917	203,471	15,340,096

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	180,323	239,913	160,031	42,039	622,307	13,354,354
当期変動額						
剰余金の配当						727,613
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,305,231
自己株式の取得						-
譲渡制限付株式報酬						30,432
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	360,568	112,062	29,742	3,997	274,250	274,250
当期変動額合計	360,568	112,062	29,742	3,997	274,250	2,882,300
当期末残高	540,891	127,851	189,773	38,041	896,558	16,236,655

当連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	93,222	3,305,428	12,144,917	203,471	15,340,096
当期変動額					
剰余金の配当			1,019,498		1,019,498
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,763,601		3,763,601
自己株式の取得				500,025	500,025
譲渡制限付株式報酬					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	2,744,102	500,025	2,244,076
当期末残高	93,222	3,305,428	14,889,019	703,497	17,584,173

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	540,891	127,851	189,773	38,041	896,558	16,236,655
当期変動額						
剰余金の配当						1,019,498
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,763,601
自己株式の取得						500,025
譲渡制限付株式報酬						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	167,809	154,488	4,453	5,407	332,159	332,159
当期変動額合計	167,809	154,488	4,453	5,407	332,159	1,911,917
当期末残高	373,082	26,637	185,320	32,634	564,399	18,148,572

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,800,800	5,628,546
減価償却費	135,183	177,705
貸倒引当金の増減額(は減少)	625	7,825
賞与引当金の増減額(は減少)	53,478	14,100
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4,286	2,644
株主優待引当金の増減額(は減少)	428	386
為替差損益(は益)	11,151	260,263
受取利息及び受取配当金	83,733	170,262
支払利息	2,059	3,006
受取保険金	-	585
固定資産除売却損益(は益)	39,859	2,597
訴訟関連損失	-	10,798
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	53,381	396,502
棚卸資産の増減額(は増加)	302,735	306,468
仕入債務の増減額(は減少)	78,888	4,534
前渡金の増減額(は増加)	83,374	6,341
その他	539,970	88,948
小計	4,896,187	4,736,494
利息及び配当金の受取額	67,241	104,053
利息の支払額	2,345	3,188
訴訟関連損失の支払額	-	10,798
法人税等の還付額	96,163	100,408
法人税等の支払額	1,289,604	1,904,893
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,767,642	3,022,077
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	185,677	713,749
無形固定資産の取得による支出	56,537	84,835
投資有価証券の取得による支出	1,487,256	1,416,138
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	206,180	611,272
敷金及び保証金の差入による支出	27,479	68,628
敷金及び保証金の回収による収入	-	578
保険積立金の積立による支出	48,999	48,999
その他	118,744	4,537
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,481,026	1,715,964
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	600,000	400,000
長期借入金の返済による支出	458,796	395,513
自己株式の処分による収入	30,432	-
自己株式の取得による支出	-	501,179
配当金の支払額	727,333	1,019,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	555,697	1,516,192
現金及び現金同等物に係る換算差額	22,510	3,512
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,708,409	213,592
現金及び現金同等物の期首残高	4,351,963	6,060,372
現金及び現金同等物の期末残高	6,060,372	5,846,780

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

株式会社トランス

株式会社トレードワークス

株式会社クラフトワーク

株式会社T3デザイン

Trade Works Asia Limited

上海多来多貿易有限公司

Vape. Shop USA Corporation

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海多来多貿易有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表を作成するにあたっては、連結決算日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

なお、市場価格のない株式等以外のその他有価証券のうち「取得原価」と「債券金額」の差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法を採用しております。

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品

移動平均法

貯蔵品

移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物、建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 3年～10年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

株主優待引当金

将来の株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、当連結会計年度末において翌連結会計年度に発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、企業向けにセールスプロモーション用及び個人向けに雑貨製品の製造、販売を行っております。

このような販売については、製品の支配が顧客に移転したと考えられる引渡し時点で履行義務が充足されると判断することから、その時点において収益を認識しております。

なお、当社グループが運営するポイント制度については、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。

また、当社グループの販売において返品が発生する場合に顧客に返金する義務が生じますが、販売時の履行義務として識別し、過去の実績率等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。

これらの販売から生じた約束された対価は、履行義務の充足時点から概ね2か月程度で回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成にあたって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替予約については為替相場の変動によるリスク回避を目的とし、外貨建営業取引に係る契約等を踏まえ、必要な範囲内で為替予約取引を利用してあり、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ方針に基づき、同一通貨で同一期日の為替予約を締結しており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
棚卸資産	4,769,649	5,076,264
棚卸資産評価損	149,521	41,332

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

棚卸資産の収益性の低下の状況に応じて簿価を切り下げております。

主要な仮定

棚卸資産の評価に用いた主要な仮定は、収益性の低下及び販売可能性であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である収益性の低下及び販売可能性は、市況により大きな影響を受けることが予想され、当該市況の変動により翌連結会計年度において棚卸資産評価損が増減する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
当座貸越限度額	1,300,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	1,300,000千円	1,300,000千円

2 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
受取手形	218,362千円	210,698千円
売掛金	2,507,693千円	2,911,389千円
契約資産	8,222千円	8,279千円

3 その他のうち、契約負債の金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
契約負債	35,619千円	33,178千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
売上原価	149,521千円	41,332千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
貸倒引当金繰入額	606千円	7,502千円
給与及び手当	1,273,334千円	1,391,541千円
地代家賃	306,910千円	317,231千円
賞与引当金繰入額	186,667千円	173,978千円
退職給付費用	29,643千円	29,195千円
株主優待引当金繰入額	7,337千円	6,951千円
運賃	709,490千円	692,888千円

4 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
	45,236千円	36,994千円

5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
土地	52,367千円	- 千円
車両運搬具	- 千円	2,615千円
計	52,367千円	2,615千円

6 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
建物及び構築物	33千円	- 千円
その他(工具、器具及び備品)	58千円	- 千円
計	91千円	- 千円

7 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
機械装置及び運搬具	0千円	0千円
その他(工具、器具及び備品)	51千円	18千円
計	51千円	18千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	519,127	18,048
組替調整額	55,659	238,411
税効果調整前	463,468	256,459
税効果額	102,900	88,649
その他有価証券評価差額金	360,568	167,809
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	92,531	23,137
資産の取得原価調整額	263,824	213,082
税効果調整前	171,292	236,220
税効果額	59,230	81,732
繰延ヘッジ損益	112,062	154,488
為替換算調整勘定		
当期発生額	29,742	4,453
税効果調整前	29,742	4,453
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	29,742	4,453
退職給付に係る調整額		
当期発生額	6,794	6,758
組替調整額	12,904	15,027
税効果調整前	6,110	8,268
税効果額	2,112	2,860
退職給付に係る調整額	3,997	5,407
その他の包括利益合計	274,250	332,159

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	29,375,400	-	-	29,375,400

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	270,865	-	24,000	246,865

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の処分による減少 24,000株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年10月26日 取締役会	普通株式	727,613	25	2022年8月31日	2022年11月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年10月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,019,498	35	2023年 8月31日	2023年 11月8日

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	29,375,400	-	-	29,375,400

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	246,865	289,191	-	536,056

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の取得による増加 289,100株

単元未満株式の買取請求による増加 91株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年10月25日 取締役会	普通株式	1,019,498	35	2023年8月31日	2023年11月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年10月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,124,734	39	2024年 8月31日	2024年 11月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
現金及び預金勘定	6,006,583千円	5,818,864千円
有価証券勘定(MMF)	53,788千円	27,915千円
現金及び現金同等物	6,060,372千円	5,846,780千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
1年内	327,114	341,811
1年超	230,894	231,386
合計	558,008	573,198

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、営業キャッシュ・フローにより運転資金を十分に確保できております。また、余剰資金が生じた場合には、投機目的の資金運用は行わないこととしております。営業目的及び事業戦略上の投資資金の調達は、資金需要の特性、金融市場環境、長期及び短期の償還期間等を総合的に勘案し、銀行借り入れにより行う方針であります。

デリバティブ取引につきましては、為替変動リスクを回避する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産及び負債とそのリスクは以下のとおりであります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

金銭債権である未収入金は、取引先の信用リスクにさらされております。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である買掛金等は、1年以内の支払期日であり、記載すべきリスクはありません。

金融債務である借入金は、主に営業活動及び設備投資を目的とした資金調達であります。その一部が変動金利であるため、金利の変動リスクにさらされております。

デリバティブ取引は、外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約であります。

なお、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（7）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループの営業債権管理は、与信管理規則に従って運営されております。担当営業部門及び当社は、取引先の信用状況を定期的に確認するとともに、信用リスクの兆候がみられる場合は回収条件の変更及び債権の保全等の手続きをとり、信用リスクの軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、製品の大半を海外で製造しており、製造費用の大半が為替相場の変動によるリスクにさらされております。このため当社グループは、外国為替リスク管理に関する規程を整備するとともに、当社の主管部門ではリスクヘッジ計画を策定し取締役会へ報告しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況の見直しを行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループの資金計画は、中期資金計画から短期資金繰管理まで随時作成されており、経営層に報告されております。また年度予算策定に合わせて資金調達枠の見直しを行い、必要な資金調達枠の確保を行っており、流動性リスクに直面することはないと思慮しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

デリバティブ取引に関する契約額等の情報は、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当社グループの取引先は多業種にわたり、かつ取引先数が多いため、信用リスクの集中とみられる兆候はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年8月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	3,739,393	3,739,393	-
資産計	3,739,393	3,739,393	-
長期借入金（ 2 ）	763,651	761,864	1,786
負債計	763,651	761,864	1,786
デリバティブ取引（ 3 ）	195,491	195,491	-

1 「現金及び預金」については、現金であること、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、未収入金、買掛金、契約負債は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2024年8月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	4,321,717	4,321,717	-
資産計	4,321,717	4,321,717	-
長期借入金（ 2 ）	768,138	764,252	3,885
負債計	768,138	764,252	3,885
デリバティブ取引（ 3 ）	(40,729)	(40,729)	-

1 「現金及び預金」については、現金であること、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、未収入金、買掛金、契約負債は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年8月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,006,583	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	2,734,278	-	-	-
未収入金	62,146	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	805,573	714,677	1,586,704	-
(2) その他	53,788	-	-	-
合計	9,662,370	714,677	1,586,704	-

当連結会計年度(2024年8月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,818,864	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	3,130,367	-	-	-
未収入金	58,539	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	143,227	604,202	3,084,422	-
(2) その他	27,915	-	-	-
合計	9,178,915	604,202	3,084,422	-

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年8月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	332,513	232,532	161,106	37,500	-	-
合計	332,513	232,532	161,106	37,500	-	-

当連結会計年度(2024年8月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	333,532	262,106	138,500	34,000	-	-
合計	333,532	262,106	138,500	34,000	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年8月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	578,650	3,160,743	-	3,739,393
デリバティブ取引				
通貨関連	-	195,491	-	195,491
資産計	578,650	3,356,234	-	3,934,884

当連結会計年度（2024年8月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	461,950	3,859,767	-	4,321,717
デリバティブ取引				
通貨関連	-	40,729	-	40,729
資産計	461,950	3,819,038	-	4,280,988

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年8月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	761,864	-	761,864
負債計	-	761,864	-	761,864

当連結会計年度(2024年8月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	764,252	-	764,252
負債計	-	764,252	-	764,252

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。MMFは、取引金融機関から提示された価格等に基づき評価しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年8月31日)

	種類	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	578,650	87,471	491,178
	債券	2,947,541	2,606,439	341,102
	その他	53,788	51,660	2,128
	小計	3,579,980	2,745,571	834,409
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	-	-	-
	その他	159,413	159,684	271
	小計	159,413	159,684	271
合計		3,739,393	2,905,256	834,137

当連結会計年度(2024年8月31日)

	種類	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	461,950	87,471	374,478
	債券	3,079,048	2,840,671	238,377
	その他	-	-	-
	小計	3,540,998	2,928,142	612,855
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	752,804	789,425	36,621
	その他	27,915	30,388	2,473
	小計	780,719	819,813	39,094
合計		4,321,717	3,747,956	573,761

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、市場価格のない株式等の減損処理については、財政状態の悪化等により実質価額が著しく下落した場合には、個別に回復可能性を考慮して必要と認められた金額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2023年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年8月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年8月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	636,428	65,947	183,446
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	564,043	-	12,045
合計			1,200,471	65,947	195,491

当連結会計年度(2024年8月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	3,116,871	2,543,824	24,040
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引	52,154	-	4,072
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	648,111	-	20,761
合計			3,817,137	2,543,824	40,729

(2) 金利関連

前連結会計年度(2023年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年8月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

退職金規則に基づく退職一時金制度及び確定拠出制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
退職給付債務の期首残高	315,035	314,745
勤務費用	25,431	23,380
利息費用	1,828	3,405
過去勤務費用の発生額	-	-
数理計算上の差異の発生額	6,794	6,758
退職給付の支払額	20,754	17,264
退職給付債務の期末残高	314,745	317,509

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表
(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
非積立型制度の退職給付債務	314,745	317,509
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	314,745	317,509
退職給付に係る負債	314,745	317,509
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	314,745	317,509

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
勤務費用	25,431	23,380
利息費用	1,828	3,405
過去勤務費用の費用処理額	1,740	1,740
数理計算上の差異の費用処理額	11,164	13,287
確定給付制度に係る退職給付費用	14,354	11,759

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
過去勤務費用	-	-
数理計算上の差異	6,110	8,268
合計	6,110	8,268

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
未認識過去勤務費用	15,372	13,631
未認識数理計算上の差異	42,795	36,267
合計	58,167	49,899

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
割引率	1.03%	1.27%

予想昇給率は、前連結会計年度は2023年8月31日、当連結会計年度は2024年8月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度22,475千円、当連結会計年度25,073千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1)事前交付型の内容

	2022年事前交付型
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役4名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 24,000株
付与日	2022年12月28日
権利確定条件	対象取締役が、2022年12月28日から第39期(2025年8月期)定時株主総会終結時点の直前時までの期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったこと、かつ第37期(2023年8月期)から第39期(2025年8月期)の当社の有価証券報告書に記載された当該3事業年度の累計連結当期純利益が82.3億円以上に達すること
対象勤務期間	付与日から2025年8月期に係る定時株主総会の終結の時までの間

(2)事前交付型の規模及びその変動状況

費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
一般管理費の報酬費用	9,637	10,144

株式数

当連結会計年度(2024年8月期)において存在した事前交付型を対象として記載しております。

	2022年事前交付型
前連結会計年度末(株)	18,000
付与(株)	-
没収(株)	-
権利確定(株)	8,000
未確定残(株)	10,000

単価情報

	2022年事前交付型
付与日における公正な評価単価(円)	1,268

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 8 月31日)	当連結会計年度 (2024年 8 月31日)
繰延税金資産		
株主優待引当金	- 千円	2,405千円
賞与引当金	75,277千円	70,464千円
未払費用	15,099千円	9,640千円
未払事業税	103,612千円	96,669千円
未払事業所税	2,239千円	2,321千円
未実現利益	11,540千円	13,245千円
棚卸資産評価損	64,146千円	38,340千円
退職給付に係る負債	105,563千円	89,659千円
譲渡制限付株式報酬	11,060千円	14,570千円
関係会社株式	4,327千円	4,327千円
みなし配当金	3,724千円	3,724千円
資産除去債務	15,086千円	12,881千円
減損損失	14,147千円	14,147千円
繰延ヘッジ損益	- 千円	14,092千円
契約負債	4,533千円	3,940千円
その他	- 千円	20,657千円
繰延税金資産小計	430,358千円	411,087千円
評価性引当額	8,052千円	8,052千円
繰延税金資産合計	422,305千円	403,035千円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	67,639千円	- 千円
海外子会社の留保利益	8,091千円	8,176千円
その他有価証券評価差額金	198,265千円	109,616千円
その他	7,333千円	1,987千円
繰延税金負債合計	281,330千円	119,780千円
繰延税金資産の純額	140,975千円	283,255千円

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 8 月31日)	当連結会計年度 (2024年 8 月31日)
法定実効税率	34.6%	法定実効税率と税効果
(調整)		会計適用後の法人税等の
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	負担率との差異が法定実
住民税均等割等	0.1%	効税率の100分の5以下
連結子会社との適用税率差異	0.6%	であるため注記を省略し
評価性引当額の増減	1.9%	ております。
その他	1.4%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.9%	

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所建物と店舗建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

事務所建物については、使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.000%～1.482%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。店舗建物については、使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.093%～0.758%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
期首残高	36,791千円	37,221千円
時の経過による調整額	429千円	8千円
期末残高	37,221千円	37,229千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

製品分類	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
エコプロダクツ	10,189,472	10,503,914
ライフスタイルプロダクツ	11,205,156	12,915,196
ウェルネスプロダクツ	1,247,502	1,283,865
デザインその他	316,243	344,170
顧客との契約から生じる収益	22,958,375	25,047,146
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	22,958,375	25,047,146

(注) 上記の顧客との契約から生じる収益は、すべて一時点で移転される財に関するものであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,673,729	2,726,055
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,726,055	3,122,087
契約資産(期首残高)	6,211	8,222
契約資産(期末残高)	8,222	8,279
契約負債(期首残高)	26,982	35,619
契約負債(期末残高)	35,619	33,178

契約資産は、返品されると見込まれる製品について回収する権利として認識した債権であります。

契約負債は、ポイント制度における将来利用されると見込まれる額と返品されると見込まれる製品の額として認識した債務であります。

当期中の契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はありません。当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、おおむね当連結会計年度の収益として認識しており、繰り越された金額に重要性はありません。

当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格については、履行義務が、当初に予想される契約期間が1年以内の契約の一部であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社及び連結子会社の事業は、雑貨事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、その事業が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	エコプロダクツ	ライフスタイル プロダクツ	ウェルネス プロダクツ	デザイン その他	合計
外部顧客への売上高	10,189,472	11,205,156	1,247,502	316,243	22,958,375

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	エコプロダクツ	ライフスタイル プロダクツ	ウェルネス プロダクツ	デザイン その他	合計
外部顧客への売上高	10,503,914	12,915,196	1,283,865	344,170	25,047,146

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	石川 諭	-	-	代表取締役会長	(被所有) 直接29.85% 間接 1.03%	-	自己株式の処分(注1)	10,144	-	-
役員	千葉 啓一	-	-	代表取締役社長	(被所有) 直接 0.83%	-	自己株式の処分(注1)	10,144	-	-

(注) 1 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

2 「取引金額」欄は、2022年12月6日開催の取締役会において決議された譲渡制限付株式報酬による割当額であります。

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
1株当たり純資産額	557円41銭	629円30銭
1株当たり当期純利益	113円50銭	129円40銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	3,305,231	3,763,601
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	3,305,231	3,763,601
普通株式の期中平均株式数(株)	29,120,776	29,085,441

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	16,236,655	18,148,572
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	16,236,655	18,148,572
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	29,128,535	28,839,344

1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の株式数については、自己名義所有株式分を控除し算定しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-		
1年以内に返済予定の長期借入金	332,513	333,532	0.37	
1年以内に返済予定のリース債務	-	-		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	431,138	434,606	0.35	2025年9月30日～ 2027年12月27日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-		
その他有利子負債	-	-		
合計	763,651	768,138		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	262,106	138,500	34,000	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,624,888	12,759,034	18,902,653	25,047,146
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	1,518,330	2,857,737	4,167,125	5,628,546
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	1,002,851	1,892,346	2,751,252	3,763,601
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	34.43	64.97	94.45	129.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	34.43	30.54	29.49	34.96

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	154,601	84,647
売掛金	1 81,931	1 95,266
有価証券	859,361	171,143
貯蔵品	168	132
前払費用	45,886	53,632
その他	1 151,883	1 101,431
流動資産合計	1,293,833	506,253
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	445,113	934,227
機械装置及び運搬具	2,900	26,595
工具、器具及び備品	20,796	21,450
土地	432,961	432,961
有形固定資産合計	901,771	1,415,235
無形固定資産		
ソフトウェア	59,964	104,869
その他	1,138	1,138
無形固定資産合計	61,103	106,007
投資その他の資産		
投資有価証券	2,880,031	4,150,574
関係会社株式	1,039,580	1,039,580
敷金及び保証金	269,304	332,449
保険積立金	621,967	670,967
その他	20,751	10,506
投資その他の資産合計	4,831,636	6,204,078
固定資産合計	5,794,511	7,725,321
資産合計	7,088,344	8,231,574

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	332,513	333,532
未払金	1,48,029	1,38,909
未払費用	14,510	5,154
未払法人税等	27,355	155,102
預り金	7,744	6,896
関係会社預り金	300,000	1,000,000
賞与引当金	16,690	15,669
株主優待引当金	7,337	6,951
その他	8,298	-
流動負債合計	762,480	1,562,215
固定負債		
長期借入金	431,138	434,606
退職給付引当金	24,951	31,597
資産除去債務	34,565	34,570
繰延税金負債	153,735	48,507
固定負債合計	644,391	549,281
負債合計	1,406,871	2,111,497
純資産の部		
株主資本		
資本金	93,222	93,222
資本剰余金		
資本準備金	1,488,193	1,488,193
その他資本剰余金	1,817,234	1,817,234
資本剰余金合計	3,305,428	3,305,428
利益剰余金		
利益準備金	2,500	2,500
その他利益剰余金		
別途積立金	150,000	150,000
繰越利益剰余金	1,792,902	2,899,341
利益剰余金合計	1,945,402	3,051,841
自己株式	203,471	703,497
株主資本合計	5,140,581	5,746,994
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	540,891	373,082
評価・換算差額等合計	540,891	373,082
純資産合計	5,681,472	6,120,076
負債純資産合計	7,088,344	8,231,574

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
営業収益	1,427,798	1,254,026
営業費用	1,264,065	1,268,782
営業利益	782,732	1,860,243
営業外収益		
受取利息	154	116
有価証券利息	82,020	167,289
助成金収入	600	-
為替差益	72,365	253,618
その他	638	2,889
営業外収益合計	155,678	423,814
営業外費用		
支払利息	1,212	1,310
自己株式取得費用	-	1,154
営業外費用合計	2,122	4,255
経常利益	936,288	2,279,803
特別利益		
固定資産売却益	3	3,261
特別利益合計	-	2,615
特別損失		
固定資産除却損	4,214	418
特別損失合計	214	18
税引前当期純利益	936,074	2,282,400
法人税、住民税及び事業税	63,965	173,040
法人税等調整額	92,448	16,578
法人税等合計	28,483	156,462
当期純利益	964,557	2,125,937

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	93,222	1,488,193	1,806,584	3,294,777	2,500	150,000	1,555,958
当期変動額							
剰余金の配当							727,613
当期純利益							964,557
自己株式の取得							
譲渡制限付株式報酬			10,650	10,650			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	10,650	10,650	-	-	236,943
当期末残高	93,222	1,488,193	1,817,234	3,305,428	2,500	150,000	1,792,902

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	1,708,458	223,253	4,873,205	180,323	180,323	5,053,528
当期変動額						
剰余金の配当	727,613		727,613		-	727,613
当期純利益	964,557		964,557		-	964,557
自己株式の取得			-		-	-
譲渡制限付株式報酬		19,781	30,432		-	30,432
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			-	360,568	360,568	360,568
当期変動額合計	236,943	19,781	267,375	360,568	360,568	627,943
当期末残高	1,945,402	203,471	5,140,581	540,891	540,891	5,681,472

当事業年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	93,222	1,488,193	1,817,234	3,305,428	2,500	150,000	1,792,902
当期変動額							
剰余金の配当							1,019,498
当期純利益							2,125,937
自己株式の取得							
譲渡制限付株式報酬							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,106,439
当期末残高	93,222	1,488,193	1,817,234	3,305,428	2,500	150,000	2,899,341

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	1,945,402	203,471	5,140,581	540,891	540,891	5,681,472
当期変動額						
剰余金の配当	1,019,498		1,019,498		-	1,019,498
当期純利益	2,125,937		2,125,937		-	2,125,937
自己株式の取得		500,025	500,025		-	500,025
譲渡制限付株式報酬			-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			-	167,809	167,809	167,809
当期変動額合計	1,106,439	500,025	606,413	167,809	167,809	438,603
当期末残高	3,051,841	703,497	5,746,994	373,082	373,082	6,120,076

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

a 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

なお、市場価格のない株式等以外のその他有価証券のうち「取得原価」と「債券金額」の差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物、建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～50年
機械装置及び運搬具	6年～10年
工具、器具及び備品	2年～20年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

将来の株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、当事業年度末において翌事業年度に発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は主に子会社からの経営指導料及び業務委託料であります。経営指導料及び業務委託料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、当該業務が完了した時点で当社の履行義務が充足されることから当該時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
短期金銭債権	119,617千円	140,927千円
短期金銭債務	78千円	52千円

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
当座貸越限度額	1,300,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	1,300,000千円	1,300,000千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	1,427,798千円	2,549,026千円
営業費用	9,469千円	10,847千円
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	42千円	0千円
支払利息	62千円	94千円

2 営業費用の主な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
役員報酬	138,090千円	149,296千円
給与及び手当	131,066千円	144,897千円
賞与引当金繰入額	16,507千円	15,669千円
退職給付費用	5,652千円	6,485千円
株主優待引当金繰入額	7,337千円	6,951千円
減価償却費	47,587千円	56,172千円

営業費用はすべて一般管理費であります。

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
車両運搬具	- 千円	2,615千円
計	- 千円	2,615千円

4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
建物及び構築物	214千円	- 千円
工具、器具及び備品	- 千円	18千円
計	214千円	18千円

(有価証券関係)

関係会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
子会社株式	1,039,580	1,039,580

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 8 月31日)	当事業年度 (2024年 8 月31日)
繰延税金資産		
株主優待引当金	- 千円	2,405千円
賞与引当金	5,775千円	5,421千円
未払事業税	6,559千円	16,103千円
未払事業所税	350千円	371千円
退職給付引当金	8,633千円	10,932千円
譲渡制限付株式報酬	11,060千円	14,570千円
資産除去債務	11,959千円	11,961千円
関係会社株式	4,327千円	4,327千円
みなし配当	3,724千円	3,724千円
その他	1,742千円	786千円
繰延税金資産小計	54,134千円	70,606千円
評価性引当額	8,052千円	8,052千円
繰延税金資産合計	46,081千円	62,553千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,551千円	1,445千円
その他有価証券評価差額金	198,265千円	109,616千円
繰延税金負債合計	199,817千円	111,061千円
繰延税金資産 (負債) の純額	153,735千円	48,507千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	27.6%	27.6%
住民税均等割等	0.1%	0.0%
評価性引当額の増減	9.4%	-
その他	1.0%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.0%	6.9%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額 又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産	建物及び構築物	612,838	524,261	-	1,137,099	202,871	35,146	934,227
	機械装置及び運搬具	12,618	28,554	10,095	31,077	4,482	2,937	26,595
	工具、器具及び備品	139,096	10,532	532	149,096	127,645	9,859	21,450
	土地	432,961	-	-	432,961	-	-	432,961
	計	1,197,515	563,347	10,628	1,750,234	334,999	47,944	1,415,235
無形固定資産	ソフトウェア	232,884	53,609	476	286,017	181,147	8,228	104,869
	その他	1,138	-	-	1,138	-	-	1,138
	計	234,022	53,609	476	287,155	181,147	8,228	106,007

(注) 1 当期増加額の内訳

建物及び構築物	(株)クラフトワーク第2工場/建築工事一式	523,571千円
機械装置及び運搬具	(株)クラフトワーク第2工場/太陽光発電設備	12,571千円
機械装置及び運搬具	社用車	15,982千円
工具、器具及び備品	高性能PC・ノートPC	2,797千円
工具、器具及び備品	サーバー設置作業等	7,735千円
ソフトウェア	基幹システム改修	53,132千円

当期減少額の内訳

機械装置及び運搬具	社用車	10,095千円
工具、器具及び備品	名刺プリンター	532千円

2 当期首残高及び当期末残高は、取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	16,690	15,669	16,690	15,669
株主優待引当金	7,337	6,951	7,337	6,951

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.trans-action.co.jp
株主に対する特典	毎年2月末及び8月31日の株主（所有株式数500株以上）に対し、グループ会社の製品を贈呈する。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款で定められております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて、募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第37期（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日） 2023年11月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年11月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第38期第1四半期（自 2023年9月1日 至 2023年11月30日） 2024年1月12日関東財務局長に提出

第38期第2四半期（自 2023年12月1日 至 2024年2月29日） 2024年4月15日関東財務局長に提出

第38期第3四半期（自 2024年3月1日 至 2024年5月31日） 2024年7月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2023年11月30日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告（報告期間 自 2024年7月12日 至 2024年7月31日）

2024年8月2日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告（報告期間 自 2024年8月1日 至 2024年8月31日）

2024年9月6日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告（報告期間 自 2024年9月1日 至 2024年9月30日）

2024年10月4日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告（報告期間 自 2024年10月1日 至 2024年10月31日）

2024年11月8日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年11月28日

株式会社トランザクション

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 陶 江 徹 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野 田 大 輔 印
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランザクションの2023年9月1日から2024年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランザクション及び連結子会社の2024年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

主要事業子会社における売上高の発生及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社トランザクション及び連結子会社（以下、「会社グループ」という。）の当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高は、25,047,146千円である。このうちの大部分を連結子会社である株式会社トランス及び株式会社トレードワークス（以下、「主要事業子会社」という。）による企業向けのセールスプロモーション用及び個人向け雑貨製品の販売等に係る売上高が占めている。（会計方針に関する事項）（５）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、製品の販売については、製品の支配が顧客に移転したと考えられる引渡し時点で履行義務が充足されると判断することから、その時点において収益を認識している。</p> <p>主要事業子会社の売上高を含む会社グループの売上高は、業績予想や中期事業計画として外部公表されており、連結財務諸表利用者の注目が特に高い項目である。また、主要事業子会社では売上予算（部門・製品）を設定しているため、売上実績の進捗状況によって予算達成に向けた一定のプレッシャーが存在する。特に年度実績が見込める第４四半期連結会計期間に履行義務を充足していない売上が計上される可能性があり、潜在的なリスクになり得る。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、主要事業子会社における売上高の発生及び期間帰属の適切性が、当連結会計年度の監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、主要事業子会社における売上高の発生及び期間帰属の適切性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）製品の販売に係る売上高の計上プロセスに関する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。</p> <p>（２）業界の市場環境の動向や事業活動の理解のため、主要事業子会社の経営者等とディスカッションを実施した。</p> <p>（３）予算の達成状況を確認するため、第３四半期連結累計期間における予実分析及び推移分析を実施し、売上予算（部門・製品）の進捗状況を把握するとともに、第４四半期連結会計期間における売上高の月次の予実分析及び推移分析を実施した。</p> <p>（４）部門及び製品ごとの売上予算の達成状況からリスクが高いと判断した部門及び製品を選定し、第４四半期連結会計期間における履行義務の充足の有無を確かめるため、一定の条件に合致する取引、あるいは金額的重要性に応じて抽出した取引について、注文書、出荷送り状等の根拠証憑と突合した。また、必要に応じて、商談記録等を閲覧し、取引の経済合理性についての評価を実施した。</p> <p>（５）一定の条件により抽出した相手先に対して、売掛金の残高確認を実施した。</p> <p>（６）期末日後に行われた売上高のマイナス処理の有無を確かめ、商慣行として通常想定される範囲の返品以外の返品が発生していないことを確かめた。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トランザクションの2024年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社トランザクションが2024年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年11月28日

株式会社トランザクション

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陶 江 徹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 田 大 輔 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランザクションの2023年9月1日から2024年8月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランザクションの2024年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。